

河合町議会会議録

令和3年 3月5日 開会

河合町議会

令和3年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （3月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
谷 本 昌 弘	3
中 山 義 英	11
大 西 孝 幸	31
長谷川 伸 一	36
常 盤 繁 範	53
○散会の宣告	69
○署名議員	71

令和 3 年 3 月 5 日（金曜日）

（第 3 号）

令和3年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和3年3月5日(金)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	総務部参事	横山泰典
企画部長	福井敏夫	総務部長	澤井昭仁
福祉部長	浮島龍幸	住民生活部長	門口光男
まちづくり 推進部長	堀内伸浩	教育部長	上村欣也
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村卓也
福祉部次長	中野雅史	まちづくり 推進部次長	福辻照弘
まちづくり 推進部次長	石田英毅	安心安全 推進課長	吉川浩行

総務課長	小野 雄一郎	高齢福祉課長	古谷 真孝
子育て支援課長	小山 寿子	環境衛生課長	松村 豊範
まちづくり 推進課長	中島 照仁	教育総務課長	中尾 勝人
生涯学習課長	小槻 公男	スポーツ振興 課長	中野 典昭

会議に従事した事務局職員

局 長	佐藤 桂三	局 長 補 佐	高根 亜紀
-----	-------	---------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和3年第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杵本光清） 本日の日程は一般質問です。

本日は、受付番号6番から10番の質問です。

それでは、受付順に質問を許します。

本日も、登壇での質問の際はマスクを外させていただくことがありますので、ご了承ください。また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降については着席のまま行いたいと思います。どうぞご了承ください。

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（杵本光清） 6番目に、谷本昌弘議員、登壇の上、質問願います。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

（13番 谷本昌弘 登壇）

○13番（谷本昌弘） 議席番号13番、谷本昌弘。通告書に従いまして、次の一般質問をさせていただきます。

ほのぼの農園の金額について。

なぜ見直されない河合町の貸農園の金額。

平成5年に河合町ほのぼの農園貸し出されておりました、今日まで約30年間、大変重宝がられて今日まで来ております。開園当初は大変に人気のある農園で、抽選で1人1区画を決めなければならないような人気のある農園でしたが、現在、30年たった現在、80区画のうち39区画が空いております。80のうち約半分、40区画が空いた状態で、防草シートをかけられてありますが、大変寂しい状態がほのぼの農園で見受けられます。本当にもったいないと常々思っておる次第でございます。

なぜそのように離農者が増えていくかと。一概には、高齢化によるというように思いがちですが、貸農園の大きさというのは僅か10坪、10坪足らずの家庭菜園ですので年いったから、何々したからでけへんようになったということは考えられにくいわけです。200坪も300坪も、1反も2反もあれば高齢化により離農するということはずなずけますが、10坪足らずの家庭菜園、健康であればできます。それが、年をいくごとに離農者が増えていくわけです。そこに、なぜそのように減っていくかという大きな要因、考えられる要因の一つに非常に貸農園の単価が高いということが考えられます。近隣にもたくさん貸農園はあります。生駒市、生駒市にも2か所の貸農園、平群にも2か所の貸農園、そして河合町、川西町、田原本町、大宇陀、大淀、たくさんの貸農園がありますが、いずれも9,000円から1万円ぐらいの幅の金額が設定されておるわけです。ところが、河合町は1万8,000円。何でこんな高いねんという状態で、耕作者、利用者の方からも折々に金額の見直しを要望されております。今までからそのように、他町に比べて高いから河合町も見直ししてくれという要望は出されておるわけですが、現在に至っておるわけです。

そこで、去年の9月に私、利用者の方のお話を聞きまして、去年の9月にそのことについて一般質問いたしました。その去年の9月に一般質問したその答え、大変耳触りのいい、響きのよい答えが返ってきました。ひょっとしてと思って期待を持ったわけです。あとは自席にて質問いたしますので、引き続きお願いいたします。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（枚本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○13番（谷本昌弘） 違う、違う、ちょっとまだまだ。

はい、議長。

○議長（枚本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 先ほど演壇で非常に、質問に対して非常に耳触りのいい答えが返ってきましたと、続きは議場で自席にて質問しますと言いましたんで、その続きを今からちよっ

とだけしゃべりますんで、一言。

○議長（杵本光清） 分かりました。

議員の皆さん、よろしいですか。それでもよろしいですか、イレギュラーですけれども。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） それでは、谷本議員、どうぞ。

○13番（谷本昌弘） 今申し上げましたように、9月の答弁で質問したときの返答です。担当課のほうから非常に耳触りのいい答えが返ってきましたと。その答弁の内容を、清原町長、ご存じやったら町長の口からどのような答弁が返ってきたかをちょっとお聞きしたいわけです。分かりますか。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） ちょっと詳細についてはちょっと忘れているところもあるんですけども、議員提案していただいた内容に多分近づくように努力いたします。そういうことで答弁させていただいたと思っております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 担当課、どのような答弁返ってきたか、もう一回お願いします。

○議長（杵本光清） 福祉まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福祉照弘） 私の1回目の答弁でも申させていただこうと思っておりましたが、利用者の希望にお応えできるように、利用者を増やす取組、ランニングコストの見直しを行い、収支バランスの均衡を図り、多くの利用者にご利用していただけるように検討してまいりますという回答をさせていただきました。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 確かに、今おっしゃられましたように、利用者の希望にお応えできるようにランニングコストの見直しを行いとあります。大変柔らかい文言で、利用者の希望にお応えできるようにと大変丁寧にまた答えていただいているわけです。ひょっとして、清原町長になって、今までは値段変わらんかったけれども、清原町長になってひょっとして金額見直ししてくれはんねやないかいなと淡い期待を持ったわけです。農園耕作者の方々、利用者の方々。ひょっとして、清原町長になって、こういうふうな答えが、柔らかい答えが、ソフトな答え、期待持つような返ってきましたんで。ところが、令和3年ふた開けました。何

ら変わることなく同じ状態でまた令和3年一般募集されておるわけです。大変がっかりしました。この答弁なんやってんと。利用者の希望にお応えできるように、ランニングコストを見直しし、収支バランスを念頭に置いて検討しますと期待を持たせながら、令和3年幕開けたら、何のことはない、前と一緒やと、どこ変わっておんねんと。こういうふうな答えが返ってきたのは事実で、大変利用者の方も落胆されておりました。私も落胆しました。どこ変わっておんねんと、こう思っております。そして、今日担当課にお聞きするのは、その料金見直しできなかった大きな理由、ちょっとお答えしてください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） この収支の均衡というお言葉を使わせていただいておりますとおり、やはりこの農園の維持管理に係る経費の大多数を占めますのが借地、所有者の方から土地をお借りして農園を運営しているということになっておりましたので、ただいま9月議会の谷本議員の一般質問を受けまして、土地の所有者の方と現在交渉をしております。そして、この借地農園に関しましての使用料に関しましては、従来は5年契約という長期契約になっておりました。それを、今回から単年度契約にさせていただきたいということで所有者の方と現在交渉しております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） それ、大体今の答弁で分かりました。それ以外に、ランニングコストの見直しともありますね。ランニングコスト、どのようにランニングコストを見直しされたのか、ちょっと発表をお願いします。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） ランニングコストにつきましては、もう一点、農園の維持管理をしていただいていることがありまして、維持管理といいますのは農園内の草刈り、水路清掃、トイレの清掃、それに空き区画が出たとき、新しい人が使われるときに農園の区画を耕していただくような作業をしていただいております。それと、月に1回農業指導ということをご委託しております団体の方にさせていただいております。その経費について、ここでもまた業務委託を行っている人に対しまして引き下げのほうを現在交渉しております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

- 議長（杵本光清） 谷本議員。
- 13番（谷本昌弘） それらの、今おっしゃられましたいろいろな諸経費ありますね。諸経費、数字に表せますか。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。
- 議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） 全体ということで、支出に係る経費といたしまして、令和2年予算ベースで127万円という額になっております。
- 13番（谷本昌弘） はい、議長。
- 議長（杵本光清） 谷本議員。
- 13番（谷本昌弘） それらを、ランニングコストが合うのんか合わなかったんか知らんけれども、値段が変わっていない、見直しされていないということは、ランニングコストがそしたら合わなかったということですか。見直しされていない原因というのは、ランニングコストが合わなかったということですか。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。
- 議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） すみません、先ほどから答弁させていただきましたように、借地料5年契約ということになっておりましたので、その5年が今年度で、令和2年度で切れますので、そこで令和3年から単年度契約ということにさせていただきたいという申入れをしておりますので、そこでランニングコストの分析をさせていただきまして、いろんな面で経費の削減などをさせていただきまして、ご利用いただいている方に、利用者の方に還元できるようにただいま交渉しておるところでございます。
- 13番（谷本昌弘） はい、議長。
- 議長（杵本光清） 谷本議員。
- 13番（谷本昌弘） 単年度契約になると。今までは複数年の契約が今年度から単年度契約になるということで、そしたら料金見直される可能性というやつはあるわけですねんね、お聞きします。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい。
- 議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） 料金の値段、今この場ではちょっと申し上げられませんが、いろんな奈良県内の借地料の単価であるとか、いろんな単価の設定基準を分析させて

いただきまして、所有者の方と交渉中です。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 引き続きお伺いします。

この文言の中で、収支バランスを念頭に置いてと表現されていますね。利用者を増やす取組、ランニングコストの見直し、さらに収支バランスを念頭に置いてとありますね。どのように半分以上の空き地、いわゆる在庫あるわけです。80区画のうち半分在庫を役場持っているわけです。どないして収支バランスを、利用者の方は値下げを要求してはるわけです。値上げすんねやったら収支バランスも考えられるけれども、40区画も在庫を持っていながら、どないして収支バランスを取りはろうとしてはりますんですか。取れるあれはあるんですか、目算。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 収支バランスという言葉なんですけれども、やはり農園も役場が運営しているとはいえ赤字を積み重ねていくわけにはまいりません。現在、財政健全化に向けて取り組んでおりますので、収支が保たれる見込みとなったときということを考えておまして、やはりその面に関しましては借地料の金額がウエートを占めておりますので、その辺借地料、業務委託経費については交渉して下げていただくように現在取り組んでおりますということを何回も申しますけれども、その辺がランニングコストの見直しということと私は理解のほうしております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 私はじめ利用者の方々、本当に怒ってはりますねん。私かてどれだけ腹立つか分からしまへんか。この答えが、利用者の希望にお応えできるようにとわざわざ丁寧についておるわけですわ。お応えできるように利用者を増やす取組、ランニングコストの見直しを行い、そして云々で検討しますとあるわけですわ。せやから、利用者の方も私も、これひよっとしたらという、先ほども、何遍も重複しますが、言いましたように、ひよっとしたら淡い期待を持ちながら、最後にはしごを外されているような感じですねん。どれだけ腹立ったか、私、この文言に対して。あかんかったらあかんように、今おっしゃられた理由、複数年契約やからどないもできんかったと、単年度契約になったらまた見直しますという一

言。利用者の方はそれ知りはらへんわけですわね。今、それ次長から聞いて私も知ったわけですわ。それを発表してください、利用者の方に。何であれだけの答え出しながら、何ら変わる事がなかったと、その変わらなかった理由。今次長おっしゃったその理由、それを発表してください、紙面で、できますか。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） はい。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） すみません。まず、農園の収支バランスの改善というところにつきましては、先ほど次長も説明しておりますように、まず農園の下の土地の借地料、これが一定の金額で過去契約しているわけなんですけれども、その価格を、長期で契約していたのを単年度で契約するだけではなく、今現在交渉していますのはその借地料を値下げしていただいて、支出のほうを削減のために値下げ交渉しているということが一つと。あと、管理等の委託をしているに際しての委託料についても支出を下げさせていただくために削減交渉しているということで、今現在、おっしゃっていますように半分ぐらいしか農園を借りていただけていない。半分の使用料の収入がありますので、それに見合う額に、目標として下げにいきたいということで現在交渉しております。

9月の議会で心地よい言葉でということでお叱りを受けております。確かに期待を持たせて、令和3年度に向かったの結果としては何も変わっていないということで、それはちょっと間に合わなかったということで申し訳ないとは思いますが、今現在交渉しておりますので、ある程度めどがついております。ただ、この使用料の改正につきましては、条例の改正ということも必要になりますので、整えた段階で議会のほうに提案させていただいてということになりますので、そこまでちょっともう少し時間をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） そしたら、今部長がおっしゃられた言葉、その言葉、文書に書いていただけますか。それを今度また私、今この質問に対してどういう答えが返ってきたということをもっとこれ私農園の利用者に説明せなあかんわけですわ。長々しい文書をちょっと発表されただけでは言いにくいですので、それを文書に書いていただけますか。その旨を私がまた農園の利用者の方にお話、説明しますんで。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） はい。

- 議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。
- まちづくり推進部長（堀内伸浩） まず、今答弁させてもらった内容というのが議事録ということになりますので、議会の事務局と相談させていただいて、どのような形で出せるのかということを含めてちょっと相談させていただいて、その上で回答させていただきたいと思っています。
- 13番（谷本昌弘） はい、議長。
- 議長（杵本光清） 谷本議員。
- 13番（谷本昌弘） 今部長がおっしゃられたように、議事録という形で残りますんで、その議事録の中から抜粋してということですので、議事録をまとめて、そしたらまたその議事録をまとめた書面をいただけますか。答えとしてどういう答えが返ってきたということをまた報告せなあかんわけです。せやから、その議事録を精査して、部長のほうからまとめていただけますかということを知っているわけです。
- まちづくり推進部長（堀内伸浩） はい。
- 議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。
- まちづくり推進部長（堀内伸浩） そのような形で文書を出すことについても含めて、まず議会事務局と相談させていただきますというところでご理解願いたいと思います。
- 13番（谷本昌弘） 分かりました。
- はい、議長。
- 議長（杵本光清） 谷本議員。
- 13番（谷本昌弘） 簡単な話、半分遊んでおるわけですわ、以前から。そしたら、何でこれを金額下げてでも利用者の方に使っていただいて、そういう簡単な話が何で私行政というたらできへんのかなと思って不思議でならんのです。遊んでおるよりそういうふうに値引きしてでもというような、普通はそろばんをはじくわけですが、行政としたらその簡単なそろばんをはじかんというのが大変不思議なわけです。その辺が、もっと柔らかく考えて対処していただけたらと思っております。その辺はどういうふうに思いはるわけですか、お聞きします、担当課に。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい。
- 議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。
- まちづくり推進部次長（福辻照弘） 今議員がおっしゃられるとおり、私のほうも料金、あるいは空き区画につきましては2区画目の料金の値段設定も含めて、前回の一般質問から今

回の一般質問を受けましていろいろとその辺考えさせていただきまして、議員の意向に沿うような結果が出せるか分かりませんが、担当課としては努めてまいりたいというように考えております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 今、1万8,000円の金額を払って家庭菜園を楽しんでおられる。何もお金払わんだかて、無料で、たくさん至るところで田んぼやら畑借りて農園できるんですよ、今。それほど田んぼやら畑というのは余っておるわけです。もともと農園利用者の方も、1万8,000円という非常に高い金額をあきらめて、無料に近い城内やら薬井やら長楽やという旧村では至るところで農園されている方もよう知っております。せやから、わざわざ高い農園を借りて使うてくれるお客さん、町はもっと大事にせなあかんと思いますよ。

以上で、今そのように最終的に部長が話していただいたように議事録の抜粋をまた頂けるということですので、私の質問、これにて終わります。

○議長（杵本光清） これにて谷本昌弘議員の質問を終結いたします。

◇ 中山義英

○議長（杵本光清） 7番目に、中山義英議員、登壇の上、質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） 議席番号5番、中山義英。それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項1、公園や緑地の有効活用について。

令和2年11月11日付で、奈良県から河合町を含めた県内5自治体に財政の重症警報が発令されました。河合町として、今後自主財源の確保はもとより、積極的に歳出削減に取り組む必要があり、とりわけ公共施設の在り方については将来を見据えて十分検討していく必要があると考えます。河合町は、昭和46年の町制施行後、人口の急激な増加に合わせて住民サービスの向上や都市機能の充実を図るため役場、学校、体育館などの箱物系、道路、上下水道

などのインフラ系、ごみ焼却場のプラント系、さらに公園や緑地など多くの公共施設の整備を進めてこられました。しかし、これからの公共施設の整備や更新、維持管理については、施設の老朽化に伴う財政負担の増大はもとより、人口減少、少子高齢化による公共施設の需要の変化や財政状況を踏まえながら総合的かつ計画的に最適な配置に取り組んでいく必要があります。

奈良県公表の都市計画区域内、平成30年度末都市公園等整備状況調査では、河合町の1人当たりの公園保有面積は25.77平米で、県下で5番目に多く、県内の市町村平均13.6平米の約2倍近く保有しています。人口減少対策、町のにぎわい、公共施設の再編、税収確保など、河合町が抱える課題は山積していますが、公共施設の再編に係る土地の有効活用は重要なテーマと考えます。以下、公園や緑地の有効活用に関連して3点質問します。

1、河合町の1人当たりの公園保有面積は奈良県下で5番目に多く、近隣の自治体と比較しても約1.6から9.3倍多く保有していますが、現状に至った要因はどのようなことが考えられますか。

2、公園や緑地の維持管理に要する経費は全体でどれぐらいですか。

3、町として、公園や緑地の一部をほかの用途に変更する考えはありますか。

質問事項2、新型コロナウイルス感染症対策支援事業について。

河合町では、日常業務に加え、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、第1次、第2次の新型コロナウイルス感染症対策支援事業に取り組まれています。そして、近日中に第3次の支援事業に取り組まれる予定です。以下、2点質問します。

1、第3次新型コロナウイルス感染症対策支援事業では、第1次、第2次の反省点等を踏まえ、どういった分野に力を入れていこうと考えておられますか。

2、教育関係、福祉関係、中小企業等の事業者関係の担当部署で、第1次、第2次の支援事業の対象となった方や関係者の方からどういった評価や要望を受け、どのように対応されましたか。また、今後どのような対策が必要になってくると考えておられますか。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 議長。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） ただいまの質問の答弁につきまして、公園緑地の有効活用については、詳細な部分もございますので担当次長より答えさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○総務部長（澤井昭仁） 議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 企画部と総務部所管の事柄につきましては、まず課長、次長から答弁させていただきます。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 私のほうから、公園や緑地の有効活用について、3項目について回答させていただきます。

初めに、河合町の1人当たりの公園保有面積などについて。

まず、初めに都市公園の定義から説明させていただきます。

都市公園とは、都市公園法に基づき、地方公共団体や国が都市計画区域内に設置する公園または緑地を言います。当町が他町と比較して公園面積の多い理由として、2点あります。

1点目は、県の広域公園である馬見丘陵公園26.9ヘクタールが含まれており、人口規模に対して大きな数字となっております。2点目は、町内の都市公園の多くは西大和ニュータウンの土地区画整理事業や住宅開発により開発業者などから公園緑地の帰属を受けたことによるものです。河合町の1人当たりの公園保有面積は25.77平米となっております。このようなことから、議員が言われますように、現状1人当たりの公園保有面積は、近隣と比較すると、広陵町は約16平米、王寺町は約7平米、上牧町は約3平米となり、公園の保有面積が多くなっております。

なお、町内の都市公園の種別としては、街区公園36か所、近隣公園3か所、地区公園2か所で、都市公園数の数は41となっております。それと、広域公園の馬見丘陵公園を合わせると42か所となります。

2つ目として、公園や緑地の維持管理に要する経費について。

令和2年度予算ベースで人件費を除く公園緑地の維持管理経費は2,106万1,000円となっております。

最後に、町として公園の緑地の一部を他の用途に変更する考えはございますかというご質問ですけれども、現時点では考えておりません。しかし、将来的には公園緑地の集約化の検討も必要になるかと考えられます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策支援事業についてということでご質問をいただいております。

1次、2次で実施した中小企業など事業者支援策は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが著しく減少した事業者などに対して、支給要件を明確にして1事業者10万円を給付しました。申請が事業者にとって負担にならないよう提出書類の簡略化を行い、早期に支給できるように努めました。検証といたしましては、アンケートを実施した事業者などからは資金繰りや感染対策に充てられ、ありがたかったとお声を多数いただいております。国の支援策を注視しつつ、商工会と連携を図りながら今後の小規模事業者支援策を検討してまいります。

以上でございます。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の新型コロナウイルス感染症対策支援事業についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の1次、2次の反省点を踏まえ、どういった分野に力を入れていこうと考えているのかということでございます。

本町では、第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象事業として優先順位を定めております。1つ目は、令和2年度交付事業のうち令和3年度も実施しなければならない事業。2つ目として、コロナ終息後、令和3年度で終結する事業。3つ目としまして、国や県が実施していない河合町のオリジナルの事業としております。この優先順位に基づいて各担当部署がニーズの把握に努めるとともに、議員の皆様からいただいた意見を参考にさせていただき事業を精査し実施していきたいと考えております。

続いて、2つ目の1次、2次のどういった評価や要望を受け、どのように対応していくのかということですが、1次、2次で実施してきた事業に対する評判につきましては、担当部署において対象者などから聞き及んでおりますが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、その時期によって住民の皆様ニーズも異なっております。そのため、今後情報収集に努め、スピード感を持ってそのときどきに応じた最適な支援を行っていきたいと考えております。

なお、現時点では、教育、子育て関係を中心に対象事業を検討したいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから支援事業の中で福祉関係の1次、2次の対象となった方からこういった評価や要望を受け、どのように対応されましたか。また、対象となられた方から寄せられたお言葉があれば聞かせてもらいたいということですので、回答させていただきます。

福祉関係では、第1次、第2次の支援事業としましては、新型コロナウイルス感染症支援対策の影響が長期化する中、国の特別定額給付金の支給対象とならない基準日、令和2年4月28日以降に生まれたお子様の出生をお祝いするとともに、子育てに要する費用を支援するため、令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれたお子さんに臨時特別出産祝金10万円を支給しております。臨時特別出産祝金の支給を受けられた方のご意見としましては、国の基準日以降の出産だったので給付金はあきらめていましたが、河合町で独自に出していただき、思いがけず頂いたことを大変ありがたく思っています。また、コロナ禍の中の出産、育児で様々な不安がありますが、給付金は本当に助かりました。深く感謝しておりますなど、多数の方々からお礼のお言葉をいただいております。令和3年2月17日時点、申請済み人数は41名でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症支援対策の一環として、4月以降に生まれたお子様に、すこやか育児サポート事業としておむつや衛生用品等のお祝いの品物をお渡しさせていただいております。出生届けに来られたとき、この事業についてのご案内をさせていただいております。約1か月前後の訪問時に用品等を持っていかせてもらっております。すこやか育児サポート事業の意見としましては、育児用品は助かります。レジ袋の有料化に伴い、エコバッグはありがたい。ゴミ袋もうれしいなど、実用的な品物にも大変喜んでいただきましたが、子育てに専門的な職員が訪問することにより、兄弟関係の相談、子育て、一時預かり保育について、保育園、こども園についてなど聞きたいことが聞けてよかったという声も多く伺っております。子育て世代包括支援センターとしても、訪問して直接お母さんに会うことでスタッフの紹介もでき、顔見知りとなり、来庁されたときや乳児健診のときにも声をかけやすくなりました。また、お母さんの様子も分かり、兄弟関係、育児不安、体調などについてもお話を聞けて大変よかったの声が上がっております。今後もすこやか育児サポート事業を継続することで、訪問をきっかけとして母子とのつながりをより深めていき、いつでも相談しやすいつながりをつくっていきたいです。また、小さな子供がいるとなかなか外出しにくいので、今後訪問支援なども行っていきたいと考えております。

以上です。

○教育部長（上村欣也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村教育部長。

○教育部長（上村欣也） 私のほうからは、教育関係の評価、要望等について回答させていただきます。

教育関係といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして12事業を実施することができました。

1つ目は、臨時休業時の学習支援といたしまして、北葛4町の先生に動画を作成していただき、全ての児童生徒が見られるような体制を整えさせていただきました。学校再開後も動画を見直し、スムーズに授業を進めることができたと聞いております。

次に、家庭で過ごす時間を有意義に使い、家庭学習支援や学びの機会を提供できるよう図書カードの配布を行いました。先生方から、児童生徒は喜んで好きな本を購入したと聞いております。また、町立図書館におきましてはインターネットによる図書の予約を行うとともに、絵本や育児書、高齢者向けの図書の充実を図り、町民の皆さんに喜んでいただいております。

次に、家計の急変や収入減による対策としまして、給食費の無償提供として50回分の補助を行いました。夏休みも短縮し、授業時間を取り戻すため、可能な限り給食を提供することができたと考えております。また、就学支援受給者に対しては臨時休業期間の給食費相当額を支給いたしました。これらの事業については、保護者や子供たちから継続してほしいとの声も聞いております。

次に、校内消毒と感染予防品の購入。学校施設内の蛇口をレバー式とするなど学校内でクラスターを発生させないよう徹底的に感染予防に取り組みました。また、学校再開に伴う感染症対策費としまして各学校の児童生徒数に合わせて学校長が必要とする消耗品や備品を購入することができました。学校内でクラスターを発生させないためにも、校内清掃や消毒液等の購入につきましては今後も引き続き必要だと考えております。

次に、学習支援員等の加配でございます。小学校に学習支援員各1名、小中学校にスクールサポートスタッフ各1名を追加配置いたしました。感染予防対策として、第3次交付金においても小中学校全てに学習支援員及びスクールサポートスタッフの追加配置が必要だと考えております。

次に、GIGAスクール構想の実現といたしまして、1人1台のタブレット端末の整備を行いました。家庭学習を視野に入れ、ICT支援員の配置を行い、使用方法の指導を考えて

おります。先生方においても、教育研究所が実施しております研修についてオンラインで受講し、また町教育委員会でもタブレット端末に内蔵されておりますドリル等の使用方法の研究などにも取り組んでまいります。令和3年度は、全ての小学校の学年を35人学級編制にしました。これにより3密も緩和できるものと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

それでは、質問事項1のほうから質問させていただきます。

先ほどの次長の答弁で、公園や緑地の1人当たりの保有面積が奈良県下で5番目に多い原因はある程度理解できました。しかし、河合町にはこれらの都市公園以外に都市公園法の網がかぶっていない公共緑地、公共公園、借地公園があります。これらの面積を足し合わせると1人当たりの公園保有面積は何平米になりますか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 1人当たりの公園面積は26.93平米となります。

○5番（中山義英） はい。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

26.93平米ということは、畳1畳を1.65平米で換算すると1人当たり約16畳公園や緑地を保有していることになり、かなり多い現状と言えます。河合町が保有している公園緑地は全部で何か所ありますか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 都市公園41か所、公共公園緑地15か所、借地公園5か所で、合計61か所でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、61か所あって、維持管理に年間2,100万円かかっているということなんですが、関連して4点質問します。

1点目は、どういった委託内容か。2点目は、公園緑地の使用料等の年間収入は幾らか。3点目は、1平米当たりの維持管理費は幾らか。4点目は、コスト削減の余地はあるのかについてお答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 1点目の委託内容は、水系設備保守点検、これは噴水などのことを指します。この経費が193万4,000円。便所くみ取り業務18万6,000円、トイレ清掃業務152万7,000円、草刈り清掃業務1,066万8,000円で、委託費計1,431万5,000円。それと、公園管理に係るその他経費といたしまして674万6,000円。合計2,106万1,000円で、借地公園は含まれておりません。

○スポーツ振興課長（中野典昭） 議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） それでは、高塚台の町民運動場の年間使用料の金額は15万2,130円でございます。総合スポーツ公園グラウンド内は23万6,740円でございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 3点目の1平米当たりの維持管理費用は108円です。

4点目のコスト削減の余地はあるかについては、委託に関してはほぼ削減の余地はありません。将来的に公園の集約化をすればコスト削減の可能性もあるかなと考えられます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 今の発言で、コスト削減の余地はないと、今のところということで、結局公園緑地の数が減らない限り公園緑地の維持管理費が毎年2,100万円以上必要となるということが確認できました。

では、近隣自治体の上牧、王寺、広陵町の1平米当たりの維持管理費はどれぐらいになっていますか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 1平米当たり、上牧町では506円、王寺町258円、広陵

町167円です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、上牧、王寺、広陵町の3町の中で、1人当たりの公園緑地の保有面積が一番少ない上牧町、河合町と比べて9分の1程度しかない自治体が1平米当たりの維持管理が一番高いのは草刈りの回数によるものですか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） そうでございます。当町は年2回実施しておりますが、近隣町と比較しまして二、三回少ない状況となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、年2回の草刈りでは季節によって予想以上に草が伸びてくる時期があると思うんです。そういったときはどうされていますか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） そのような場合は、委託で対応できない部分になっておりますので、職員が対応させていただいているという状況でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、毎年ご苦労さまです。結局のところ、これだけ多くの公園緑地を維持管理していくには町の財政状況では最低限のぎりぎりの状態でしか委託管理ができず、足りない分は職員の手が必要になってくるという解釈でよろしいですか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 議員おっしゃられますとおり、そのとおりでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、そろそろ本題にいきます。

昨年の11月に奈良県から河合町に対して財政の重症警報が発令されました。今後は、さらに人口減少に伴う深刻な財政の悪化が予想されます。将来にわたって公園や緑地を維持管理していくために公園緑地の集約化や利活用の見直しを真剣に考える時期が来たように感じます。王寺町では、平成28年度に大和都市計画公園の一部を宿泊施設の用地に変更され、現在その場所に宿泊施設が建っていることはご存じだと思います。個人的には、王寺町が駅前公園を宿泊施設へと土地の有効活用を図られたことは税収アップと地域経済の発展につながる一つの成功例と考えます。河合町も王寺町のような成功事例や先進事例を積極的に取り入れていく考えはありますか、お答えください。

○総務部長（澤井昭仁） はい。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 議員おっしゃるように、河合町の公共施設、非常とうございます。ですので、その集約化というのも、ファシリティマネジメントと横文字で言っているんですけども、一つの手法であるということで、それ当然考えていく必要があります。また、今行っています奈良県との勉強会においても議題に上げたりすることで議論を深めていきたいという思いです。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 今あるというふうな前向きな答弁をいただきました。

では、王寺町が公園の場所に宿泊施設を建ててに当たって、奈良県をどのように説得して、また町民への理解と合意の形成をどのように図られたのかご存じですか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） この件に関しましては、私のほうも興味がありましたので、王寺町に伺いまして、どのように対応されたかということをお伺いしました。都市公園法第16条第1項第2号により、廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合に該当しましたので、その手続に基づき協議されたと同っております。そして、住民説明、住民の合意形成については、住民、地元の住民説明会を開催されて、粘り強く住民の合意形成を図られたと同っております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） それを聞かれて、次長は個人的にどう思われましたか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 私の考えでございますけれども、やろうと思えばできるかなというような思いを持ちました。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、今後は成功事例等の情報収集も行いながら、公園緑地の在り方について、あらゆる角度から検討を行ってください。

将来の河合町を考えると、公園緑地の集約化や有効活用を検討し、1人当たりの公園保有面積を県内の市町村平均や近隣市町村の水準並みに集約化していくことも必要ですが、現時点ではほかの用途に変更する考えはないということなので質問します。

仮に、河合町所有の公園や緑地の中で現在の活用方法よりほかの用途に変更したほうが地域の活性化や税収面等で将来的に有効と考えられる公園や緑地はありますか。あれば、何平米あるのかお答えください。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） いろんな立地条件とかというようなことを想定いたしますと、やっぱり駅前に近い公園緑地は選択肢の一つであるかなと私は思います。将来的にはバリアフリー、地域の活性化、税の面を考えた場合、候補地といたしましては佐味田川駅前の高塚台緑地ではなかろうかなと考えられます。それと、高塚台緑地の面積につきましては1万1,990平米でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 候補地として高塚台第1緑地ということで今ご答弁いただきました。ありがとうございます。公園や緑地を多く抱えることが悪いとは考えていません。公園や緑地の役割は、レクリエーション機能や景観形成機能としての利用効果と、災害時における避難場所や救出、救助活動の拠点としての防災機能として存在効果がある上に、ヒートアイランド現象の緩和、イベントの会場や雨水の貯留等にも大きな役割を果たしています。しかし、人口が減り、利用者も減っていく状況では、これからどのような公園緑地がどれだけ必要であるかを見極め、時代に沿った公園緑地の集約化や利活用が求められると考えます。

河合町では、10年先、20年先の公園緑地の在り方について、どのように考えておられるのか、お答えください。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） はい。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 河合町では、今現在全国的な悩みとして人口減少、少子高齢化という問題があります。その中で、河合町で多くの公園を抱えておるわけですが、公園緑地としての役割を全てが担っていけるのか、またそれらを適切に維持管理していけるのか等公園緑地の需要の変化も町の財政状況も見ながら、今後計画的に公園緑地の配置、また公園の長寿命化について検討していく必要があるのではないかというふうには考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、公園や緑地をほかの用途、例えば商業施設やマンションなどが建てられる土地の用途に変更する場合、どのような課題があるのか、お答えいただけますか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 都市公園には、そのような場合の縛りが設けられております。その設けられている根拠について説明させていただきます。

都市公園には、都市公園法第16条、都市公園の保存という条文があります。条文では、「公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域内の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」。第1項「都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合」、第2項で「廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合」と規定されております。このことに基づきまして、他の用途に変更はできません。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 何か都市公園法には強い縛りがあるように聞こえますが、では都市公園法に関連して2点質問させていただきます。

1点目は、国が必要としている1人当たりの公園保有面積は何平米以上ですか。2点目は、都市公園の指定を解除する場合の許認可権者は誰ですか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） こちらに関しましては、都市公園法施行令第1条の2では、市街化区域では住民1人当たりの保有面積の標準は10平米以上、市街化調整区域では住民1人当たりの保有面積の標準は5平米以上とすると定められております。それを受けまして、河合町の都市公園条例も同様の基準を設けさせていただいております。

続きまして、許認可権はということでございますが、奈良県知事の許可は不要ではございますが、国土交通大臣への報告義務がございます。違反すれば、都市公園法第31条に基づき勧告手続が取られます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 先ほどの都市公園法第16条の説明を聞いていると、公益上特別の必要がある場合なら都市公園を廃止できるという解釈になりますが、公益上特別の必要がある場合とは具体的にどういうことか説明してください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） この公益上特別の必要がある場合とは、国土交通省ではこのように定義されています。「その区域を都市公園の用に供しておくよりも、他の施設のために利用することの方が公益上より重要と判断される場合のことである。」と定義されております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 公益上という言葉は町民全体の利益という非常に重い意味ですが、では公益上特別の必要がある場合に関して、国土交通省の運用指針はご存じですか。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 今の議員のおっしゃる質問に関しましては、私のほうも指針については指針の中身全てを把握しておりませんので、私の勉強不足でございます。詳細につきましては、把握のほうさせていただきたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、平成30年3月に公表された都市公園法運用指針の中で2つの指針が示されていますので、その一部分を読みます。1点目の指針は、公益上特別の必要がある場合に該当するものとしては、土地収用法に基づく場合。2点目は、今後は人口減少等により設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が地域の実情に応じ都市機能の集約化の推進等を図るため、都市公園を廃止することのほうが当該都市公園を存続させることよりも公益上より重要であると客観性を確保しつつ慎重に判断した場合については公益上特別の必要がある場合と解して差し支えないと説明されています。要するに、人口減少により利用需要が減少し、ほかの用途に変更したほうが地域の活性化や町のにぎわいにつながるなら都市公園の廃止や集約化が可能ということです。あとは自治体のやる気だけの問題です。この国土交通省の考え方について、今どのように解釈されましたか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 今議員おっしゃられましたように、早急に確認させていただきまして、私もその件に関しましては勉強させていただきまして、今後の課題とさせていただきますと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、都市公園の廃止、集約等について、今まで奈良県と協議されたことはありますか、お答えください。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 私の知り得る限りございません。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、一度公園緑地の集約化等について、許認可権は持っていませんけれども、奈良県は、県に一度相談されたらどうですか。

では、確認のため質問します。町民グラウンドの10年前と直近5年間の利用状況の傾向に

ついて、お答えください。

○スポーツ振興課長（中野典昭） 議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） それでは、町民運動場の利用状況を説明させていただきます。

河合町町民運動場ができたときはまだ総合スポーツ公園がなく、利用者の全てが町民運動場を利用して、稼働率もかなりありました。しかし、総合グラウンドができてからは利用数は減っております。現在の町民運動場利用状況は、ここ10年前と比較しますと、人口減少、少子高齢化、また利用者のクラブ数がソフトボールが10チームから5チームに減少になっております。少年野球5チームから1チームになっており、現在町民運動場利用者につきましては、ソフトボール5チームとグラウンドゴルフの方が利用されております。現在の利用者稼働率につきましては、ここ3年横ばいで30%弱でございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。10年前と比べてクラブチームが半分に減少し、利用もここ5年間は3割程度で推移している状況ということです。分かりました。

では、先ほど部長のほうからも答弁あったんですけども、公共、公園や緑地も公共施設の再編という点ではファシリティマネジメント推進室で検討すべき課題であり、検討していくことが推進室をつくられた趣旨にかなうものと考え、質問します。

令和3年度中にファシリティマネジメント推進室で公園緑地の再編や有効活用に関して検討を行い、一定の方向性を示してもらえますか、お答えください。

○総務部長（澤井昭仁） 議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 一般的にファシリティマネジメント掲げておりますので、検討はします。しかし、まだいつまでということについては町として決定しておりませんので、その辺はちょっと答弁は差し控えさせていただきます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 分かりました。

公園や緑地が必要以上にあっても、河合町所有の公共施設であるため固定資産税は非課税扱いになり、河合町に税金は一切入りません。

町長に質問します。

河合町では1人当たりの公園保有面積が必要以上に多く、将来的に人口減少に伴う需要の減少、維持管理に要する財政負担等を考えると、公園や緑地の集約化を視野にその在り方を考えていく必要があります。町長は、これからの公園や緑地の在り方についてどのような考えを持っておられるのか、お答えいただけますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほどから議員の質問に担当課を中心に答えているわけではありますが、公園緑地を含めまして町有地の有効活用についてファシリティマネジメント室中心に考えていきたいと思っております。検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、検討をよろしくお願いします。

河合町の1人当たりの公園保有面積は奈良県下で5番目に多く、県内市町村の平均以上の水準であることは町民のほとんどの方がご存じないと思います。ある意味、公園や緑地を多く所有していることは河合町民として誇れることかもしれませんが、維持管理に要する財政負担や人口減少、少子高齢化による公共施設の需要の変化を考えると県内の市町村平均や近隣市町村の水準並みに集約化を図ることも必要と考えます。

そこで、今後、時代に沿った公園緑地の在り方や再編による土地の有効活用等を検討する際には、町が一方的に決めてしまうのではなく、専門家や企業、さらに多くの町民の方の意見、アイデアを取り入れる協働のまちづくりに取り組んでいただきたいと考えますので、その点よろしくお願いします。

続いて、新型コロナウイルスについて質問させていただきます。

今日は3つの担当部署からとてもいいお話を伺い、改めて支援事業が暮らしに役立ったという住民の生の声を確認することができました。職員の方が現場で汗をかき、その結果住民の方に喜んでいただいたこと、感謝してもらったことの一つ一つの積み重ねが河合町の魅力につながり、最終的に人口の定住につながっていくことを期待しています。

では、町長は3つの部署の話聞いてどのように思われましたか、お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 昨年からというか、新型コロナの感染症が発生しました。とにかく住民の命、それから安心・安全を守るということでいろんな面で対策をしてみました。特に、住民の声も大変なそういう中身として取り扱いました。それから、議員の皆様方からもいろんな貴重なご意見もいただきまして、とにかく河合町にとって何がいいのかなということで細かい部分も議論をとにかく深めましてやってみりました。今までのところ、第1次の場合は、先ほども教育委員会からありましたけれども、子供たちを守る。学校教育、途中でできなくなりましたので、そういう視点で重点施策になったかなと。第2次の場合におきましては、町民の方の中、高齢者の方も多くおりますし、そういう生活を守る、そういう視点に立って地域振興券とかそういう部分もいたさせてもらったかなと思っています。第3次につきましては、今いろんな面で検討しておりますけれども、方向性としては教育、それから子育て関係の部分についてはやはり維持していく必要があるかな。そのことも含めまして、また議員の先生方と協議をさせていただきます。今までの、先ほど聞きまして、いろんな町民の方のそういうポジティブな意見を聞かせてもらったんで、ある程度は、きっちりした総括はできておりませんが、それはよかったかなということで自分自身実感しております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

3つの部署からは確かにいいお話を伺ったんですが、1次、2次の支援事業を通じて、住民の中には支援事業に対して各世代に公平に行き渡っていないなど不満を持っている方の意見もよく耳にします。そこで、3点質問します。

1点目は、コロナにより会社やアルバイト先をリストラされた方に対する支援はどうなっていますか。2点目は、コロナで買物や病院に行けない独り暮らしの高齢者や体の不自由な方に対して何か特別な支援は行われていますか。3点目は、他の自治体とは違う河合町独自の支援策はありますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） まず、1点目の会社、アルバイトをリストラされた方の対応につきましては、新型コロナウイルスに伴う支援1次、2次では特に対応はしておりませんが、今回の新型コロナウイルスワクチン接種の人員募集では、町内の方でコロナ禍により影響を受けられた方も想定して、2月15日お知らせ版限定で募集を行っております。現在、町内在住者6名の方が応募されております。

続きまして、コロナ禍で買物や病院に行けないひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方に対して何か特別な支援ということですが、こちらに関しても1次、2次では特に対応しておりませんが、支援を要するひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方に対しては社会福祉協議会が実施する福祉有償運送にて個別輸送サービスを行っております。また、介護が必要な高齢者や障害者には介護保険制度等の中での移動や買物支援等の支援があります。また、高齢者の方について、1次の後、2次要求時には民生委員の方々、老人会の方々の代表者から今何にお困りかお話を聞いたり言われたりされたことありますかと聞き取りを行い、様々な意見がありましたので、個々が必要だと思われるものを買っていただくのがよいとの判断で、すな丸振興券で2,000円分の上積みをさせていただきました。

以上でございます。

○総務部次長（上村卓也） はい。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、他の自治体と違う町独自の支援策ということでございます。

まず、1つ目といたしまして、新生児を対象にいたしました育児支援の物品の配布というものでございます。そして、次に図書カードの交付ということで、小学校、中学校、小中学生に対して3,000円の図書カードの配布を行いました。あと、地域振興券の配布事業といたしまして、通常の振興券の配布というのはほかの市町村においても実施しておりますが、75歳以上に対する上乘せ補助という部分について実施しております。あと、もう一つ、校内の蛇口、レバー式ということで、小学校、中学校の蛇口をレバー式に交換をしたという部分、主なものといたしましてこのようなものが町独自という形の事業となっております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

では、町長に提案します。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業の事業内容等は広報紙やホームページで周知を図っていただいておりますが、一部の住民の方にはうまく伝わっていないようです。そこで、より多くの住民の方に知っていただくために、役場や公民館、集会所、体育館など各公共施設に大きな貼り紙で新型コロナウイルス感染症対策支援事業の内容を掲示するとともに、住民要望を把握するためのアンケート箱を設置するなど工夫されるのも一つの方法と考え、提案します。さらなる住民の周知を図るため検討していただけますか、お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 貴重なご意見ありがとうございます。本当に、今ご提案していただきましたように、全てまでいかななくても、より多くの住民の方から何をこうしていったらいいのかというご意見は絶対必要かなと思いますので、議員提案の分については検討していきたいと思えます。それから、何をしているかという部分でホームページとか広報とかいろんなことでお知らせはしているんですけども、なかなか見ていただけていないということも現状ありますので、その部分も何とか今まで以上に、今やっている事業を知っていただくという取組も進めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） では、町長、よろしくお願ひします。

それと、続いて、議会からもいろいろ意見が出ていた支援事業の一つとして購入されたイージードームハウスは何台購入されましたか。また、1台当たりの単価は幾らですか、お答えください。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 8基購入させていただきました、合計で言いますと766万円となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 8台で約800万円ぐらいですね、766万円。このイージードームハウスは活用されましたか。もし活用されたのであれば、どういったところで、どういった形で、何

回ぐらい活用されましたか、お答えください。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） イージードームハウスにつきましては、避難所におけるコロナ感染症の拡大防止のため、発熱者などの専用スペースとして、診察や移送を待つ間の待機所として導入したものであり、現時点においては利用はございません。ただ、第三小学校で一度建設協会だとか自主防災士の皆さんとか職員と一緒に組み立てるということはさせていただきました。その後、組み立てた後を一般の方にも見学会をさせていただいております。活用についてなんですけれども、現在準備進めているコロナワクチン接種事業におきましても、豆山の郷を集団接種会場として計画しておりますので、その中でイージードームの活用についても検討しているところです。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） ほとんど活用されていないので、果たして8台いったんかなと。今度のワクチン接種で検討されているということなんです、医師会との協力体制はできているんですか。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 医師会については、代表者の先生とお話はさせていただいたんですけども、実際の活用についてはまだ詳細は詰めていない状況です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） やはり、使う前に医師会の先生に聞いておいてもらわないと、それをつくってそこに入ってもらった。でも、先生が、ぶわっと蔓延したらそこへ来られるはずがないので、やはり事前に医師会とも相談していただいとというのが一番大事かなと思います。

それと、最後になりますけれども、河合町民一人一人、職業も違えば置かれている環境も違います。当然、新型コロナウイルスによる影響や課題、要望も多種多様です。限られた交付金の中で全ての町民が満足する支援事業を行うには限界がありますが、新型コロナウイルスはいつ終息するか先が見えず、ほとんどの方が日々不安を抱えて毎日を送られています。町民の方から不満や要望等も多々あると考えますが、町にはできる限り多くの町民の意見に耳を傾け、1人でも多くの方が安心して暮らせるような分野に地方創生臨時交付金を活用し

て支援事業を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杵本光清） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前 11時23分

再開 午後 1時30分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（杵本光清） 8番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が、通告書に基づき質問いたします。

新型コロナウイルス対策（ワクチン接種）について。

現状、ワクチン接種の供給が遅れている中、政府は対象者全員がワクチン接種をすることを希望しています。現時点では、16歳以上の希望者のみが接種対象です。段階的に医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、この方たち以外の方と大きく区分し、接種することとなっています。

接種方法は、集団接種及び個別接種とされていることから、接種会場や医師、看護師の確保、会場の人員確保と様々な課題があるのではと考えています。メディアの報道等では、接種会場のシミュレーションや一部の自治体がLINEツールの予約システムの構築を検討しているなど、ワクチン接種に関する様々な報道がされています。

また、近隣の複数の町では、医師会との調整がつかず、接種に支障が出るのではと聞いて

います。

このようなことを踏まえ、集団接種について質問します。

1 点目、接種会場の確保について。駐車場も含みます。

2 点目、医師及び看護師の確保について。

3 番目に、人員の確保について。この人員の確保については、事務及び接種会場等、その確保ということです。

4 番目に、副作用の対応について。

5 番目に、接種期間について。

6 番目に、受付から終了までの全体の流れについて。

以上、6 項目について回答をお願いします。

再質問については、自席にて行います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、新型コロナウイルス対策（ワクチン接種）について、大きく6つの質問をいただいておりますので、順に回答させていただきます。

まず1点目、接種会場の駐車場の確保についてですが、駐車場に関しましては、現在接種会場を想定しております総合福祉会館豆山の郷の駐車場だけでは対応できません。よって、総合グラウンド駐車場の敷地に臨時駐車場を設け、接種会場と臨時駐車場間で送迎ワゴン車を随時運行する予定でございます。

また、現在運行を行っております、すな丸号に加えて、各接種時間に合わせた時刻表は、現在調整中でございますが、臨時接種号を運行し、駐車場の緩和を考えております。

続きまして、2点目、医師及び看護師の確保についてでございます。

医師の確保につきましては、2月9日に町医師会の先生方と日程調整をさせていただき、多くの先生方にご協力をいただき、4月分の接種日及び担当医も確定しており、人員確保ができております。

看護師につきましては、ハローワークとナースバンクにて募集を行っております。1名の会計年度任用職員（看護師）は決定し、現在も募集中であります。順調に確保できており、現時点で10名弱の看護師が集まっております。

続きまして、3点目、人員確保について。

人員確保につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種をするために、必要な業務を

洗い出し、各業務の担当部門を決定した上で、それぞれの作業について、必要な人員数の想定、人員リストの作成を行い、現在素案を作成しているところでございます。

なお、3月1日に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室を設置されました。今後、コールセンター、データ入力、駐車場等、外部委託できる業務については、積極的に外部に委託するなど、職員の平時の業務と平行進行であるため、業務負担の軽減策も検討しております。

また、町内の方でコロナ禍の中、お仕事がなくなった、給料が減ったという方も想定して、2月15日付町広報紙（お知らせ版）にて募集を行っているところでございます。

続きまして、4点目、副作用の対応については、予約時から治療中の病気等がある場合は、あらかじめ主治医にワクチン接種の可否の確認をお願いしたり、ファイザー社の新型コロナワクチン接種の説明を行うなど対応を行い、接種時に検温、予診票の確認、医師の予診を行い、過去にはほかのワクチン接種や注射等でアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方などには注意が必要だと考えられる方は、選定できるようにしています。接種後は、看護師にて15分から30分間の待機をお願いし、状態観察を行います。

ワクチン接種会場での救急体制について、現在、通常の救急搬送体制で対応できるよう、関係者と県が調整を実施。ドクターヘリによる搬送体制も確立される予定でございます。

その他、接種会場での医療マニュアルも国に先駆け奈良県分も作成されています。それを参考に、緊急時に対応できるように、それぞれの班の町の職員で役割を持って対応していきたいと考えております。

また、ワクチン接種に関する国、県、町、ワクチンメーカーが、それぞれの役割に応じて対応することとなっております。医学的知見が必要な専門的相談や町では対応困難な問合せは、県の相談窓口やコールセンターで対応してくれることとなっております。

続きまして、5点目、接種期間につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2月17日に国内で医療従事者から接種が始まりました。

市町村で、主体で行う65歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた方）につきましては、4月から予定しております。その後、基礎疾患をお持ちの方と高齢者福祉施設等の従事者の方の接種を行い、その後ワクチンの入荷次第、それら以外の方へと接種を行っていく予定でございます。

本町の接種対象人数ですが、今回の接種は16歳以上とされていますので、1月末現在で1万5,841名の方が対象となっております。

また、この接種は2回接種となることから、100%で受けられた場合、3万1,682回の接種を行うこととなります。

なお、ワクチンの流通状況により、今後も接種時期が変更されることも予想されます。変更時のある場合は、ホームページ等でお知らせをいたします。

最後に、受付から終了までの流れについてですが、想定しています接種会場内の一連の流れを説明させていただきます。

まず、玄関外にて接種券及び予診票の持ち物確認を行います。

次に、正面玄関にて検温及び接種時間の確認をさせていただき、時間外の方は予約者待機場所へ誘導し、時間内の方につきましては接種受付を行います。

受付が終了後、予診票のチェックを行います。

その後、医師による予診を行い、問題がなければ接種という流れとなります。

接種後は、接種済み証明書を発行し、和室にて看護師による状態確認を15分から30分行い、問題がなければ帰宅という順路でございます。

簡単ですが、このように行う予定でございます。

以上です。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

今、答弁されました中で、人員の確保の件ですが、午前中、中山議員が救済措置としてコロナ禍において仕事を失った方などという答弁、答弁いか質問されたということで、私もそういう救済措置をできるだけ柔軟に取ってほしいなと思っていましたので、その質問に対しては重複するかなど。回答では、6名が応募されましたという、午前中、回答をされました。そこは、もう私はそれ以上質問することはありません。それ以外で、全体でちょっと中で質問したいことがあります。

まず1点目、対象者の方で在宅介護、在宅医療されている方の対応は、どのように考えておられるか回答をお願いします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 在宅の方の対応ですが、現時点では国からの通達等では示されておりませんが、町としては、サテライト型での申請を医療機関にお願いし、対応できるよう相

談中でございます。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） はい、分かりました。

続いて、障害をお持ちの方であるとか、意思疎通ができない方について、接種を希望されるかどうかという、その意思確認ができない方の対応については、どういう対応をされますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 意思疎通ができない方への対応ということですので、認知症等により、ご本人の意思が確認しにくい場合は、ご家族やかかりつけ医等の協力を得て、本人の意思疎通を行っていただくことと国のQ&Aでは示されております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） はい、分かりました。

続いて、住所地特例で、要は適用されて河合町の施設に来られている方、要はワクチン接種、住所地でワクチン接種するわけですが、住所地特例の方というのは、その住んでいるところと住所が異なるということですから、こういった方の対応はどのような対応されるのかお聞きします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 住所地特例の取扱いにつきましては、やむを得ない理由がある場合の住民票所在地以外の接種につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きでは、入院中などで住所地以外の接種を希望する場合は、原則接種を行う市町村に事前に届出を行うこととされております。ただし、申請が困難である場合など、やむを得ない事情がある場合には、この限りではないとされております。

以上です。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） はい、分かりました。その辺は恐らく柔軟に対応されるのかなと認識し

ています。

次に、接種期間、人数も含め回答いただきましたが、実際対象者恐らくこの全員、希望者のみじゃなく全員での期間を想定されているのかなと思っています。そこで、実際ワクチン供給が遅れている中、希望者もどれだけいるのか、希望されるのか分かりませんが、大体分かる範囲でどれぐらいの対象期間を見込まれているのか、その辺お答え願いますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 接種期間ですが、当初示されていた期間としましては、9月末と言われておりましたが、接種の開始が当初より遅れているため、現時点では国からの通達等はありません。ただ、今2か月遅れで始まっておりますので、この予想でいけば11月ぐらいになるかなと。これもちょっと何も示されていませんので、またその都度分かり次第報告させていただきます。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 私2月の中旬に町内の医師の方と話す機会がありまして、その方にワクチン接種についてちょっとお聞きしたことがありまして、その医師の方は、町の担当者の方の説明を受けて、細部、細かくといたしますか、会場も含め考えられているというようなことをおっしゃっていました。副作用についてもどうなりますかということをお聞きしたら、その辺もうまくいくであろうと、その先生は言うておられましたんで、河合町の医師会は協力的であるという認識をそのときしまして、これがうまくいくようにと、そのときは感じていました。

何よりワクチンの供給も遅れている中で、スケジュールがなかなか難しいと思うんですけども、準備は万全にさせていただいて、安全で安心、そしてスムーズな接種ができるようにお願いするというところで、これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（杵本光清） これにて大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 長谷川 伸 ー

○議長（杵本光清） 9番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 議席番号7番、長谷川伸一が、通告書に基づき質問いたします。

質問番号1番、将来のごみ処理施策と河合愛A I構想との関連について。

質問①河合愛A I構想（素案）が策定され、2月に町民からのパブリックコメントを募集。その構想の中の「暮らし愛」の基本計画に環境と衛生に関する文言が出ています。残念ながら具体的な基本計画、実施計画は明らかになっていません。1月中旬に全国紙に出ていた鹿児島県大崎町「ごみ再生利用率8割が描く未来」の記事の内容をご紹介します。

大崎町と隣の志布志市は、自前のごみ焼却施設はなく、近くの山間部に共同で運営する処分場に全てのごみを埋め立てていたが、大崎町はいつか満杯になると危機感を抱いたのがきっかけで、分別収集を1998年に始めました。

容器包装リサイクル法により、全国的に使用済みペットボトルなどの回収が始まる中、徹底した分別収集でごみを減らす道を選びました。住民に多くの反対意見もあったが、職員や地域のリーダーが4か月かけて450回の説明会を開催。1998年には3種類の分別から始め、品目を増やした。その結果、2018年度の埋立て量は約670トン、20年前の4,382トンから85%も減少した。当初の計画では2004年に満杯になる予定だった処分場は、あと35から45年は持ちそうだとのことです。

河合町は、2019年度のごみの排出の内訳は、可燃ごみ5,109トン、不燃ごみ952トン。河合町のリサイクル率はいかほどですか。

そこで、ご提案いたします。河合愛A I構想（ビジョン）の柱として「ごみゼロの町」をスローガンに、リサイクル率日本一を目標に、20年後の将来像（ビジョン）を計画しませんか。一気に現在の大崎町の27品目の分別、収集、排出は無理です。河合全町民と自治会の皆さんのご協力は絶対に欠かせません。絵に描いた餅ではなく、夢実現を目標にしてごみ行政を一步一步改革していきませんか。

清原町長のごみ削減に関するビジョンをお聞かせください。

質問2、公園整備、バリアフリー特定事業計画と都市計画マスタープランについて。

質問①2月末に中山田池公園にある上水道給水タンク3基の除却工事が完了しました。この約2,000平米の跡地は、今後どのように整備するのか教えてください。

また、予備タンク1基を地下埋設型での建設計画があると聞いています。どの辺りに建設するのもお示してください。

バリアフリー特定事業計画は、平成27年11月に旅客施設、建築物（公共施設等）、都市公園と道路の分野で短期、中期、長期の目標時期で策定されました。バリアフリー基本構想では、策定後も事業の実施、評価、改善を図っていくなど、継続的な取組を行うことが重要。河合町バリアフリー推進協議会で、計画の進捗状況等の報告、事後評価を受けることになっているが、現在もバリアフリー推進協議会は存続していますか。

平成26年度に策定したバリアフリー基本構想の業務委託費は、幾ら要しましたか。

点字ブロック、案内板の設置など多くの箇所で計画どおりに進捗していないのではないですか。今後どのように改善していくのか、各担当部からご説明ください。

公園について、中山田池はじめ多くの公園の木々が枯れてきています。平素の花や木々などの手入れ、整備が手薄になっているように見えます。赤田池公園、釘池公園では、池の周りには茅、雑草などが生い茂り、また、ごみが散乱しています。

都市計画マスタープラン改定案が平成30年度末に策定され、現在河合愛A I構想に即応するために再改定中とお聞きしています。バリアフリー事業計画も都市計画マスタープランに組み入れてください。

都市計画マスタープラン再改定案は、いつまでに出来上がるのでしょうか。

専門業者に改定業務を委託しているのか、職員自らの手で改定しているのか教えてください。

再質問は、自席にて行います。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 議員のほうから、清原町長のごみ削減に関するビジョンをお聞かせくださいという質問がございましたので、現在、ビジョンについてどのように考えているかという点で、お答えいたしたいと思っております。

ごみの減量化や適正な処理を促すための基本的な事柄をまとめました河合町一般廃棄物処理基本計画、これは平成31年、2019年の3月に基づき進めてまいりたいと考えております。

本計画の内容は、2033年までの設定になっております。河合町一般廃棄物処理基本計画におきまして、本町のごみ処理の基本理念は、排出抑制を最優先にした資源循環型社会の形成になってございます。

基本方針といたしまして、4つ明示されております。

1つ目については、排出抑制を最優先にしたごみ減量・資源化の促進であります。排出抑制の意義と3R、排出の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の周知を図り、普及啓発等を通じ、ごみの減量化、堆肥化、資源化を促進してまいります。

2つ目につきましては、ごみ処理サービスの向上になっております。ごみ処理の広域化に伴い、分別区分とごみ処理体制も変更する必要があるため、住民の方々の理解を得られるよう十分な情報提供を行うとともに、ごみ処理サービスの向上に努めます、そういう願いになっております。

それから、3つ目につきましては、計画的な施設整備の推進になっております。広域での新ごみ処理施設が稼働するまで、既存ごみ処理施設の適切な維持管理に努めます。また、新ごみ処理施設へのごみ搬入のための中継施設の整備を計画的に進めてまいります。

4つ目としまして、安心・安全・安定な廃棄物処理の仕組みの構築になっております。常時、安心・安全・安定な廃棄物処理を行ってまいりたいと考えております。

以上のことが、その中で掲げられています。この基本計画に沿って進めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、この後担当課のほうからちょっと回答させますので、よろしく願いいたします。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 私のほうから、未来のごみ処理施策の河合愛A I 構想との関連についてということで、4点質問をいただいております。

その中のまず1点目からご説明させていただきます。河合愛A I 構想「暮らし愛」の基本計画に環境衛生に関する文言について、具体的な基本計画、実施計画は明らかになっていませんという質問でございます。

その質問につきましては、河合愛A I 構想「暮らし愛」の実施計画に、ごみ減量・資源化推進事業を掲げ、主な取組として資源回収や分別収集、3Rなど示しております。それを実行する具体的な事業内容につきましては、今後お示しすることになりますが、河合愛A I 構想を推進する中で、目標値を定めて対応してまいります。

2つ目の質問でございます。鹿児島県大崎町「ごみ再生処理利用率8割が描く未来」の記事の内容の紹介では、ごみ処理、ごみ焼却ではなく、埋立て処分を行っており、職員と地域

のリーダーが一定期間かけて詳細な分別収集を行った結果、ごみの減量につながり、埋立て処分場はあと数年は持ちそうだという記事のご紹介をいただきました。

その部分につきましては、ごみを資源ごみとして分別することで、資源ごみは再利用され、その結果として埋め立てるごみの量が減ることになります。また、分別されたごみは、その分埋立て地の延命につながっているようです。詳細な分別収集は、ごみ減量に効果的であることから、このような事例については、ぜひ参考にしたいなというふうに考えております。

3番目の質問ですけれども、町のリサイクル率はいかほどですかという形でございます。町では、令和元年度のごみの排出の内訳は、可燃ごみ5,109トン、不燃ごみ952トン、集団資源ごみ604トンで、合計で6,665トンとなっております。

リサイクル率につきましては、令和元年度の総排出量6,665トンであり、資源化量800トンで、12%となっております。

4番目でございます。河合愛A I構想の柱として「ごみゼロの町」をスローガンに、リサイクル率日本一を目標に、20年後のビジョンを計画しませんか。また、夢の実現を目標にして、ごみ行政を一步改革しませんか。町長のごみ減量に関するビジョンをお聞かせくださいということでございます。

住民の皆様日々ご協力をいただき、分別の徹底に取り組み、集団資源回収活動等への支援を行うなど、住民皆様、事業者、町が連携して、ごみ減量・リサイクルへご理解とご協力により、ごみ減量・資源化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） 議長。

○議長（杵本光清） 石田まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） 私のほうからは、大きく2つ目で、タンク跡地を今後どのように整備するのか。また、予備タンク建設計画についてお答えさせていただきます。

まず、タンク跡地のお話でございますが、町の普通財産として売却の方向で検討しているところでございます。

次に、建設計画といたしましては、有事の際のバックアップ用タンクとしまして、1,600立方メートル貯留規模のタンクを1基、地下埋設型で築造する予定でございます。

築造箇所につきましては、中山田池公園内で、中山台集会所から跡地周回道路までの間で計画しておるところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 議長。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 私のほうから公園整備・バリアフリー特定事業計画について。

初めに、公園内に地下埋設型タンクの設置についてということでご質問いただいています。

都市公園法では、都市公園第7条第1項第7号で、政令で定める工作物に占用の許可を与えることができるとあります。この政令とは、都市公園法施行令第2条第2項2の3号の国土交通省令で定める水道施設で、地下に設けられる施設をいいます。そのため、公園敷地内に設置されるものでございます。

次に、公園のバリアフリー特定事業計画の進捗状況についてということでございます。

今後、進展が想定されます公園施設などの老朽化に対する施設の安全対策強化とライフサイクルコストの削減、修繕・更新などに係るコストの平準化を図るため、公園施設長寿命化計画を作成して、計画的に整備を進めてまいります。

なお、バリアフリー特定事業計画記載の中山田池公園障害者専用駐車場については、公園管理棟横の駐車スペースに看板を設置して、障害者専用駐車場の確保を早急に行ってまいります。

最後に、多くの公園の木々が枯れ、花や木などの維持管理及び整備が手薄になっています。公園の木々が枯れた対策として、職員で毎年冬場に実施している公園樹木の伐採作業時に対応させていただいております。

住民の皆さんが利用する公園でございますので、公園管理者として、緑化の観点、安全対策を念頭に置き、良好な環境を維持すべく定期的にパトロールも実施しておりますので、今後も皆様が気持ちよく利用していただけるよう公園管理に努めてまいります。

なお、中山田公園に関しましては、上下水道課による地下埋設型の予備タンク設置後、「公益財団法人日本さくらの会」による宝くじ、「桜寄贈事業など」を活用して、緑豊かな公園整備を進めてまいります。

以上です。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） それでは、私のほうより2つ目、バリアフリー特定事業計画と都市計画マスタープランについての6つの項目に関しましてお答えさせていただきます。

す。

まず、1つ目でございます。

バリアフリー推進協議会は存続しているのかとのご質問でございますが、推進協議会につきましては存続しております。特定事業の分野ごとに計画目標の時期に違いはありますが、バリアフリー特定事業計画の策定より5年を経過したこともあり、事後評価を行う必要性は認識しております。

なお、事後評価におきましては、問題点や課題、また今後の方向性などの適宜見直しも必要と考えております。

続きまして、2つ目でございます。

平成26年度に策定したバリアフリー基本構想の業務委託費はとのご質問でございます。

それに係ります業務に要した委託費につきましては816万4,800円でございます。

3つ目でございます。

計画どおりに進捗していない理由と今後の対応についてというご質問でございます。

まちづくり推進課が担当する道路特定事業につきましては、町道、交差点、バス停留所に分類され、バス停留所の点字ブロック設置など完了している内容もございますが、道路と歩道を同じ高さにするバリアフリー道路空間の形成が主となる対策となっております。この対策には相当な費用を要しますが、また計画目標の期限が設けられていないというところではありますが、長期的に順次進めていく必要があると考えております。

4つ目でございます。

バリアフリー事業計画を都市計画マスタープランに組み入れてほしいという内容でございます。

都市計画マスタープランは、高齢の方や障害を持たれている方を含む全ての住民の方々に住みやすいと感じていただけることが最も重要な基本理念であり、バリアフリー対策につきましては、都市計画マスタープランにおける具体的な施策の一つと位置づけているものでございます。

5つ目でございます。

都市計画マスタープランはいつまでに改定作業が完了するのかというご質問でございます。

現在策定中であり河合愛A I構想に即した内容とすることが重要となりますので、本格的な作業といたしましては、令和3年度となりますが、改定作業が完了次第速やかに皆様にお示しさせていただきたいと考えております。

最後となりますが、6つ目といたしまして、改定業務は委託なのか、また職員で対応しているのかのご質問でございます。

現在職員により改定に向けた調整を図っておりますが、今後の本格的な改定作業につきましても、現時点では、職員で進めようと考えておるところでございます。

以上でございます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、バリアフリー特定事業計画につきまして担当部ごとの進捗についてというご質問に対してお答えいたします。

バリアフリー特定事業計画に位置づけられた総務部の施設といたしましては、役場庁舎のみとなります。

実施すべき事業といたしましては、トイレの段差解消、トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化、トイレ用案内点字版の設置、誘導サインのデザイン統一になります。

このうち優先度の高いトイレの段差解消と洗面台のユニバーサルデザイン化の一部が完了している状況であり、完了していない部分につきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○教育部長（上村欣也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村教育部長。

○教育部長（上村欣也） 私どものほうからは、教育部の進捗状況ということでご説明させていただきます。

教育部が所管する施設といたしましては、各小中学校やまほろばホール、公民館、総合グラウンド等がございますが、各学校の小便器に手すりの設置やバリアフリースイールの設置、総合グラウンドや西大和公民館の一部洋式トイレの設置は実施しております。しかしながら、予算等の関係から遅れている事業もございますので、今後は計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（杵本光清） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 私のほうからは、福祉部のバリアフリー特定事業計画について回答

させていただきます。

福祉部所管の施設におきましては、バリアフリー特定事業計画に沿い、西大和老人憩の家では誘導サインの改良について着手済みです。保健センターにつきましては、車椅子での移動ができることや乳幼児用設備設置もベッドで対応できております。総合福祉会館におきましては、基本的な事項についてはクリアしておりますが、さらなるバリアフリー化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問いたします。

質問1の事項から再質問させていただきます。

僭越ですが、事前に資料を2枚配付させていただいています。1枚は、1月12日の新聞記事の内容と2枚目は、鹿児島県大崎町の決算カードからの行財政関係の資料です。

まず、1番目の質問をいたします。担当者の方にお尋ねします。

河合町の資源ごみの売却益の実績をお聞きします。平成20年度から平成31年、令和元年度までの年度ごとの資源ごみ総トン数と売却益額を教えてください。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、私からリサイクルの状況をお知らせします。

平成20年度、28万4,860キログラム、収益金額119万4,360円、平成21年度、26万6,030キログラム、収益金額83万2,300円、22年度、排出量ですけれども、28万3,790キログラム、収益金額89万9,990円、23年度、25万6,280キログラム、収益金額75万4,780円、24年度、23万5,300キログラム、76万7,380円、25年度、24万4,790キログラム、73万550円、平成26年度、24万2,470キログラム、収益金額76万6,350円、27年度、24万1,460キログラム、収益金額67万2,380円、28年度、23万6,990キログラム、41万640円、平成29年度、18万6,370キログラム、金額42万6,490円、平成30年度、18万9,150キログラム、収益金額16万770円、平成31年度、19万6,680キログラム、収益金額19万2,370円。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

12年間の合計で約1,438万円。平成20年度から合計の推移を見てみますと、かなり減少してきております。これについては、各年度の品目別トン数と、例えばアルミとか鉄くずとか種目別のトン数と金額の詳細をこの17日に行われるごみ処理施策検討特別委員会で公表をお願いします。

次に質問します。

資源ごみの売却単価について複数のリサイクル業者に買取り単価を入札してもらって高い単価の業者に売却することはできないのでしょうか、その点お聞きします。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） ただいまの質問でございますけれども、現状で申しますと、委託業者を通じて売却益をこちらのほうに頂いているという現状がございます。その現状につきまして、やはり少しでも多く売却益が入るような形の交渉はもとよりなんですけれども、その仕組みを業者のほうとの折衝により、できるだけ多く収益が入るような交渉を続けるという努力をするというような部分でしか対応できないのかなと私自身そういうふうに思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今度は町長に質問します。

このお渡しした新聞記事からなんですが、大崎町では、資源ごみの売却益を2000年から2018年度、合計1億4,000万円を原資にした奨学金制度を設けて奨学金給付に活用しております。非常にすばらしい賢い使い方だと思いますが、清原町長、河合町もこのような制度を導入することは考えませんか、ご意見をお聞かせください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員おっしゃっていただいているようなとか、ちょっと課題も多くあるんですけども、そういうことをクリアしながら、本当に私も長年教育者で来て、すばらしい取組かなということを実感しております。こういう提案に沿っていけるような形で今後進めていけたらなということは私の思いも持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 担当者に質問します。

河合町のリサイクル率は、先ほど12%と聞いたんですが、ごみの総トン数に対してのリサイクルしたトン数は、先ほどの約八百何トンですけれども、今後リサイクル率の5年、10年後の目標値はごみ総排出量の削減目標をお示してください。目標値、お願いします。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 排出量の減量という形の部分になるんですけれども、資源ごみの資源率、現在12%ということになっております。2033年、目標値であります18.5%以上を目指すことということで目標を掲げております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その目標に対してどのような取組を行うのか、具体的にご説明願います。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 資源化率ということでございますので、まずは、各それぞれの大字で出てきますそういった資源に要する部分、雑誌とかそういうふうな新聞関係の部分できるだけ多く回収できますように啓発等も含めまして、それぞれの各大字に働きかけたいなどこのように思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ごみの種別なんです、家庭系ごみと事業系ごみがあります。先ほどの。事業系ごみとはどのようなごみなのか、どのような事業所からのごみですか、詳しく教えてください。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 事業系のごみとしましては、各それぞれの店舗におけるごみを中心に出てきたものを回収しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと詳しく聞きます。

イオン西大和店、万代の店頭などで資源ごみの回収のボックスが設置されています。アルミ缶、ペットボトル、トレイ、牛乳パックなどは河合町の清掃工場に持ち込まれていますか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 河合町の清掃工場には持ち込まれておりません。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 病院、医院などのごみはどのように処理されているのでしょうか、教えてください。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） そちらのほうについては、産業廃棄物という形になりますので、専門業者のほうに持ち帰っていただいているという形になります。

○7番（長谷川伸一） はい。

コンビニなどの専門店のごみとか河合町は介護施設がほかの自治体と比べて多くあります。非常に私ら高齢者にとって大変よいことだと認識しておりますが、このような施設からのごみは事業系ごみに入るのでしょうか。その事業系ごみの回収の方法を教えてください。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

そのような部分につましても、事業系のごみに該当するということになりまして、各それぞれの業者さんに回収をお願いされているということでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その場合、可燃ごみと不燃ごみとは、分別していただいているのですか。それと曜日ごとにきっちりとされているのか、教えていただけますか。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） すみません、その点につきましては、ちょっとその辺の情報、

私ちょっと存じておりません。申し訳ございません。後で確認をさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、確認してください。

同じく担当者に質問します。

鹿児島県の決算カードの資料をご覧ください。

歳入の項目の中に寄附金額が平成26年の1,098万円、平成27年に約27億円となり、平成30年度は約17億円となっています。これは、ふるさと納税の寄附金ですと大崎町職員さんからお聞きしました。返礼品のウナギが全国的に大好評で、多額の寄附が集まっていますが、理由はそれだけではありません。ごみのリサイクル率が8年連続の日本一、大崎町が取り組んでいる低コストで環境の影響が少ない資源循環システムへの協賛的な寄附につながっていると大崎町の職員さんから説明いただきました。

このような取組を今からでも遅くはないと思います。知恵を出して歳入増、収入増を図る計画を立てていただくようお願いしたいです。その点を部長にお尋ねします。

○住民生活部長（門口光男） 議長。

○議長（杵本光清） 門口住民生活部長。

○住民生活部長（門口光男） 事前に資料を確認をさせていただいております。

大崎町の財政状況についてのご提案についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、歳入のふるさと納税、これにおきましては、平成26年度で約1,100万円に対しまして、平成27年度においては27億2,000万円の増加。一方、歳出におきましては、ここ数年増加することなく、横ばいになっているというところでございます。

これらは、リサイクル率8年連続日本一となり、それらの取組が評価されたことが歳入の増加につながったと伺ってございます。ふるさと納税が増えたことにより、ごみ出しサポート事業、また菜の花エコプロジェクトや日本発となるリサイクル留学生プロジェクトなど実施されておられます。

これらにつきましては、直ちに大崎町のほうに問い合わせを行いまして、どのように対応、対策されたのか、その辺のノウハウを伺いながら、参考にすべく職員に対して指示をしてまいりたいというふうに考えます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 考えは分かりました。できるだけすぐ実行にいただいて1%でもリサイクル率を高めていただくようお願いします。

次に、同じく担当者に質問します。

平成28年のデータによれば、河合町の1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は731グラム、事業系ごみは298グラムで、合計1,029グラムで、奈良県下では、排出量多い順から6番目の自治体です。隣の広陵町は家庭系ごみが694グラム、事業系ごみは1,132グラムで、合計1,826グラムです。広陵町の令和3年3月の今月の広報紙こうりょうによると、現在家庭から出る1日1人当たりのごみの量は635グラムです。奈良県の目標値は、令和4年度までに607グラムにすることを目指しています。広陵町では、県の目標値を目指すために28グラム削減する必要があるとして、今町民に啓発をしております。

河合町では、今現在何グラム1日1人当たり家庭系ごみ、何グラム排出しておりますか、教えてください。

○環境衛生課長（松村豊範） 議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 本町では、1人1日平均ごみの排出量は1,029グラムでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） かなりの量を削減しないと、県の目指す目標値に達しません。これは早急に町を挙げてごみの削減に努めなければならないと思います。今度の天理組合とまほろば組合との広域化によって、ごみの量による負担がかかりますので、その点も考慮した上で、早急に対策を練る必要があると思いますので、よろしくお願いします。

また、上牧町では、令和2年4月からリサイクルするための容器包装プラスチック、プラマークのついた容器と燃えるごみとしての廃プラスチックに分けて収集を始めております。

河合町は、現在混合収集です。リサイクル等の観点からも早急に今後このような分別計画を立てていただきたいと思います。その点、担当部長からご意見をお願いします。

○住民生活部長（門口光男） 議長。

○議長（杵本光清） 門口住民生活部長。

○住民生活部長（門口光男） 住民の方並びに事業者の方への排出の抑制のこの点の周知を図りながら、普及啓発等を通じてごみの減量化なり資源化の促進をしなければならないというふうには考えてございます。大変恥ずかしいことなんですけれども、当町につきましては、近隣と比べて大変遅れているという状況につきましては、誠に申し訳なく思っております。

近隣町は既に分別の方法につきまして住民の方に周知を図っておられるところでございますので、当町におきましても、他町を参考にしながら、住民の皆さんの理解、また協力が得られるような十分な情報を発信するとともに、令和3年度より広報等におきまして、シリーズ化をしまして掲載して、対応してまいりたいというように考えてございます。

また、地域に出向き、説明会を開催するなど他町が出しているこういったごみのガイドブック等も発刊するなど丁寧な対応を行ってまいりたいというように考えておりますので、今後とも指導のほどよろしく申し上げます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） このごみ処理問題について最後に町長にお尋ねします。

ごみ処理施策は5年、10年、20年の見据えた対策が必要と思います。ごみをできるだけ減らし、理想的ですが、ごみゼロを目指すためには、中長期の計画を立てる必要が今ありますので、そこで、議員の立場で恐縮ですが、今までのごみ清掃に係る組織、つまり、人事行政について提案、意見があります。

ごみ行政は、住民の生活に直結し、重要な部署です。近年部長が1年ごと交代し、環境衛生課長も一、二年で替わっております。10年スパンとは言いませんが、5年ぐらいのスパンで人材を育てる点からも人事、一貫した政策を打ち出すようにできるように人事のほうもお考えください。その点、町長のお考えをお示しくください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃっていただいたようにというか、本当に地球規模というか、今環境問題が大きくなっております。それを解決していくためには、本当に自分たちの足元から、それはスタートかなということを強く思っております。これから広域化の話もありますし、それから中継のそういう問題も出てまいります。今まで以上に本当に大きな課題となって町政に降りかかってまいります。そういうことでも組織なりそれから今おっしゃっていただいた人事のことでちゃんと中期長期的に捉えられるというような組織も含めまして、ちょっと模索というか、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい。

次、2番目の項目について質問します。

まず、最初に、都市計画マスタープランは、令和3年度末とは言わずにできるだけ早期に河合愛AI構想とともに策定して、全町民に周知されることをお願いします。

次、担当者にお聞きします。

中山田池タンク跡地売却予定とのことですが、売却せず、予備タンク1基を同じ跡地の一部に建設はできないのでしょうか、お尋ねします。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） はい、議長。

○議長（杵本光清） 石田まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） 跡地へのタンク埋設といったお話でございますが、こちら新タンクの規模といたしましては、約1,150平米、こちらのほうが必要となっておりまして、こちらの面積的な考慮いたしますところ、なかなか今現在当然、基礎杭の関係もございまして、こちらのほうでなかなか難しいんじゃないかというふうな考えでございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、確認します。

今跡地では、杭がまだ残っているということですね。教えてください。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） はい。

○議長（杵本光清） 石田まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（石田英毅） はい、現存してございます。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

次に、担当者にお聞きします。

平成26年10月策定のバリアフリー基本構想によると、今後の取組の方向性について、基本構想が一過性の取組で終わらないよう策定後も事業の実施、評価、改善を図っていくなど継続的な取組を行うことが重要でとらえております。

河合町バリアフリー推進協議会に改めてハード面とソフト面の取組をバランスよく継続して推進しますとなっているが、なぜ平成28年から休止になっているか、教えてください。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） 平成30年3月から休止というところで約3年たってございます。まず、バリアフリーの特定事業計画につきましては、短期、中期、長期というところで分類させていただいておりまして、短期というのは5年という計画になってございます。平成28年度より特定事業計画、それぞれの担当で対策を進めるというところでございまして、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、短期の5年というところが経過するという時期でございますので、推進協議会の活動というところは、改めて再開するというところで認識しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 各部署からバリアフリー特定事業計画について進捗状況を説明ありがとうございました。

まずは、中山田池公園について河合町が自慢する公園でございます。西名阪沿いから公園の駐車場に入ってくる坂道の舗装ですが、点字ブロックもなく、アスファルトの簡易的な舗装で凸凹だらけで、まだ両側の側溝にも溝蓋、グレーチングがなく、車は脱輪しそうです。ぜひ早期に改修をお願いしたいと思います。改修時期の見通しもできれば教えてください。

それと、公園整備になりますが、中山田池の桜の木などが多く枯れてきています。3年か4年前の台風で倒木もありました。池の西側の石垣にもカヤや木が繁茂しております。このまま放置しておくと、石垣が崩れてくるおそれもありますので、ぜひ早急に予防保全的な工事をお願いします。

釘池公園についても中山田池公園とつながっている西名阪下のトンネル辺りからの出口辺りからの歩道にも点字ブロック、誘導サイン、案内看板の設置がまだ未実施となっております。早急をお願いします。

赤田池公園については、誘導サインの設置、早急をお願いします。

そのようなことで公園については、今現在実施計画は、まず、策定していないと思いますが、そろそろよろしくをお願いします。

あと、西大和公民館について。私は近くに住んでおりますので、よく出張所に行くんですけども、点字ブロック等はございますけれども、入り口のエントランスのドアが重たくて、非常に入りにくくて、あそこ、やっぱり障害のある方は非常に大変だと思いますので、その点の改善もよろしくをお願いします。

次、主要道路についてですが、広瀬台3丁目の高岡ハイツとレジデンス広瀬台の歩道の側

溝にグレーチングをお願いしたいと思います。実は、広瀬台1丁目と大輪田、向ヶ丘にお住まいの高齢者がショッピングカートを押してイオンに買い物の生活道路でございます。溝にはまりケガをしないか冷や冷やするケースも見かけられます。その点よろしくをお願いします。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 通告書にあることをお願いします。

○7番（長谷川伸一） そのようなことから、このような内容を計画をいつまでにそういった改善計画を出していただくようお願い申し上げます。

次に、質問します。

○議長（杵本光清） 残り1分です。

○7番（長谷川伸一） はい。

近鉄の3駅については、佐味田川駅の改善を住民の方からの要望が、声が大きいのと思いますんで、その点の計画のほうも早急に出していただくようによろしくをお願いします。

このバリアフリーについては、要望型となっておりますけれども、ご理解の上、今後のいろんなまちづくりの審議会等で審議してくださり、計画を出していただくようお願い申し上げます。

以上で質問終わります。

○議長（杵本光清） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は14時55分といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 常 盤 繁 範

○議長（杵本光清） 10番目に、常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 議席ナンバー2番、常盤繁範が、事前通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項については、設問を1つだけ設けております。

内容としましては、町政の力点について。この件について質問をさせていただきます。

では、通告書のほうを読み上げさせていただきます。

現在の河合町の財政状況、維持すべき行政サービス、新たな取組、今年度より推進している事業、変更を検討すべき事業、どのように検証・検討し、来年度の行政サービスに生かすのか。以下の点を質問し、今年度の力点の確認と来年度の力点の確認をさせていただきます。

①本年度予算書に記載されている町有地売却状況について歳入予定額に対して達成額をご答弁ください。

②「かがやきの森こども園」の運営で、問題点や改善点、来年度の入園希望者数をご答弁ください。

③「ハザードマップ」改訂に伴う、再検証の担当部署とその検証内容、改善内容をご答弁ください。

④1月22日実施の「町行財政改革に関する提案プレゼン」について、どのような形式のプレゼンであったのか。町ホームページに記載された文言に「私（町長）も副町長も教育長も、幹部職員に発破をかけました」とありますが、具体的にどのような発破内容でしょうか。ご答弁ください。

⑤「まほろば環境衛生組合」の事業状況をご答弁ください。

⑥助成金・補助金交付団体に対して、理事者として提言やその提言に対して交付団体からの返答等などのやりとりがあったのであれば、明らかにしていただくため、ご答弁ください。

⑦県当初予算案に河合町支援のため、無利子貸付けが計上されました。担保条件として繰上償還がありますが、実施する予定でしょうか。また、その金額をご答弁ください。

最後に、担当者からの①から⑦のご答弁を踏まえて、清原町長に以下の内容を質問します。

①今年度の町政は、どこに力点を置いて、どのような結果であったか、ご答弁ください。

②来年度の町政は、どこに力点を置いて、どのような結果であるべきか、ご答弁ください。

③新任の町長として2年目が終わろうとしています。4年任期の折り返し地点になりました。私も新人議会議員2年目が終わろうとし、折り返し地点です。立場は違えど、選挙制度で選ばれた立場です。

選挙時に掲げた公約について、その任に就くと、公約で掲げたプライオリティーとそれを実現するためのプライオリティーは変わってきます。私は折り返し地点を契機に公約のブラッシュアップを検討しており、後援会に対して説明する予定です。

世の中には、選挙時の公約を堅守せよと批判する方々もおります。しかし、着任してから細かく見ていくと、プライオリティーを変更しなければ実現できないと考えることもあります。変化する社会情勢に柔軟に対応するためには、公約の再設定が必要でありますし、町民のためにもなると考えます。ご見解をお伺いいたします。

以後の再質問については、自席にて再質問させていただきます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは、1つ目にご質問いただきました町有地売却の状況につきましてお答えいたします。

本年度当初予算に財産売却収入として計上しております町有地の売却につきましては、当初予算額1億4,000万円に対して、売却が実現したものはない状況です。

○子育て支援課長（小山寿子） はい。

○議長（杵本光清） 小山子育て支援課長。

○子育て支援課長（小山寿子） はい。

私のほうからは、②「かがやきの森こども園」の運営で問題点や改善点、来年度の入園希望者数について答弁させていただきます。

新型コロナの影響で多くの行事が今年度は行えておらず、前年との問題点の比較ができていない現状です。新型コロナ感染症対策においては、消毒体制や健康管理のきめ細かいサポート、園独自の見やすいホームページの開設や毎日の更新など開園と同時に改善しております。

少子化対策の大きな役割を担う重要施設と位置づけられており、乳幼児の一時預かり事業や子育て支援事業としてつどいの広場など子育ての施策を初年度からスタートしております。当初は、幼稚園、保育園からの移行初年度、試行錯誤なことも多いと聞いており、開園までの5年間かけて職員間での調整をしてみました。運営側も試行錯誤をしながら、徐々にシステムが整備されていくと思います。

現在は、マスクをして表情が見えにくい状況であったり、大きな声が出せない、個人個人のスペースを空けることや他クラスとの大きな交流など保育にも支障があります。新型コロナが終息し、日常の保育が一日でも早く取り戻せるように願います。

来年度の入園希望者数ですけれども、2月22日現在183名となっております。

以上です。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 私のほうからは、3つ目の「ハザードマップ」改訂に伴う再検証の担当部署と内容、改善内容についてということでお答えさせていただきます。

ハザードマップ改訂を踏まえて、先月なんですけれども、2月17日に奈良県と連携した図上訓練を実施いたしました。再検証の必要が生じた場合、ハード面はまちづくり推進課、ソフト面は安心安全推進課が担当することになります。

以上です。

○総務部参事（横山泰典） 議長。

○議長（杵本光清） 横山参事。

○総務部参事（横山泰典） 私のほうからは、4つ目の町行財政改革に係る提言に係るプレゼンの内容及び町長らが発破をかけられた内容について答弁させていただきます。

行財政改革検討会議につきましては、中堅、若手職員を中心に令和2年7月の立ち上げ以降12回にわたる会議を重ね、本町の行財政に関する問題点及び改善点を検討してまいりました。

その成果といたしまして、1月14日に町長に提言を行い、その内容を職員で共有するために、1月22日に臨時の部課長会を招集し、課長級以上の幹部職員に対し、5人の中堅、若手推進員より17の提言項目の概要を説明した後、特にその中堅、若手職員が力点を置きたいと考えられる項目についてパワーポイントの資料を用いて、プレゼンを行いました。

プレゼンの終了後の講評では、町長より、提言のあった17項目のうち、すぐにでも着手できるものは幾つもある。原課に持ち帰り所属職員にこの提案を浸透させ、実現可能なことはすぐにでも取り入れていくように。それ以外の項目についても早急に検討をして、着手できるものについては、来年度予算も念頭において考えていくようにと発破をかけられました。

以上でございます。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 私のほうで5番目の質問につきまして、お答えさせていただきます。

まほろば環境衛生組合、山辺・県北西部広域組合参加に伴いまして、令和2年度、3町の事業実施状況についてお答えをさせていただきます。

ごみ処理広域化に伴いまして、安堵町、広陵町、河合町でごみ中継施設の設置及び管理を共同で行うということを目的とした一部事務組合「まほろば環境衛生組合」が令和2年4月1日に発足しました。

このようなごみ中継施設は、各家庭から収集されたごみを、山辺・県北西部広域環境衛生組合（天理市）の新ごみ処理施設に運搬する大型車に積み替えるための施設でございます。

まほろば環境衛生組合では、令和7年5月稼働を目指し、事業を進めているところです。

主な事業状況につきましては、国の交付金制度を活用するため、安堵町が所有する環境美化センターをまほろば環境衛生組合が解体し、その跡地において、まほろば環境衛生組合が新たにごみ中継施設を整備するものです。

そのために、月1回のペースで担当者会議を開催しスケジュールの確認を行いながら、令和2年度では、ノートパソコン・複合機賃貸借契約・まほろば環境衛生組合ホームページ構築業務・測量・地質調査業務の入札を行い、始めるべく事業を実施する説明がありました。

また、令和3年度では、建設敷地造成設計、建設発注支援業務を実施する予定としております。

以上でございます。

○総務部次長（上村卓也） はい。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、6番目と7番目についてお答えさせていただきます。

まず、6番目、助成金・補助金の見直しについてでございます。

助成金及び補助金につきましては、これまで三度にわたり定率削減を実施してまいりました。しかし今回は、担当課から各団体の活動状況や予算執行状況などを聴取した上で、現行補助金の対象経費などが適正であるかを個別に判断し、その後、担当課から各団体に町の意向を伝え、助成金・補助金を決定いたしました。

続いて、7番目、県当初予算に無利子貸付け予算が計上されたことについてでございます。

これまで、県と町の事務担当者による勉強会を昨年12月と先月の二度、実施いたしました。県担当者からは、まずは町の抱える課題を各分野ごとに洗い出し、その課題を解決し、自力で健全化を図っていくというのが、この制度の趣旨と聞いております。

そして、その内容を反映して今後5年間で経常収支比率を5ポイント以上改善させる財政健全化計画を策定した場合に、無利子貸付けなどの支援が受けられることになると聞いております。

本町といたしましては、この制度をぜひ活用したいと考えておりますが、本町に対する支援額につきましては、現時点では未定となっております。

以上でございます。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、町政の力点についてということでご質問いただきました。少し時間をいただきたいと思っております。

本議会の冒頭にも述べましたが、私は就任当初より河合町を人に優しい人情あふれる町、温かい町、そういう好機がいっぱいある、そんな町にしたいと言っていました。その実現に向けまして、任期4年間を通じて町を元気にする、そういうサイクルを生み出すことを目的として取り組んでまいりたいとずっと考えております。町政の力点というご質問に、一括してまとめてちょっとお答えさせていただきます。

令和元年度、令和2年度と厳しい財政状況の中、緊縮予算編成で町政を進めてまいりました。その中で、令和元年度は、実施している事務事業の現状把握と同時に、見直すべき点の洗い出しに努めてまいりました。令和2年度には、その姿を町民の皆様にお示しし、もう一度町を元気にするサイクルを生み出すため、町民の皆様にご意見をいただくことを目的に、夢を語り、愛を見詰め、知恵を出し合う、そういうタウンミーティングを小さな単位で開催することを予定しておりました。コロナ禍で思うような成果を上げることができなかったことは、非常に残念なことだと思っております。

しかしながら、令和2年度に広報広聴課を新設、職員からの課題解決策の提案を聞く、先ほどもありましたけれども、行財政改革検討会議を設置するなど、一歩ずつではあります。目的に近づくための準備に着手できたのではないかと考えております。

令和3年度もコロナ禍の状況を見ながらではありますが、町民の皆様のご意見を幅広く聞きするため、少数単位のタウンミーティングを実施したいと考えております。

また、まちづくりに関する基本的な考え方やルールを定める（仮称）河合町まちづくり基本条例の制定に向け準備を進めてまいります。

さて、令和2年4月、コロナ禍の元、かがやきの森こども園が開園できました。先ほども報告があったわけですが、自然豊かな環境の中で教育・保育を行うことができ、豊かな心と生きる力の基礎を育む絶好の立地で、開園当初は186名の子供たちでスタートいたしました。好評を博しまして、年度末には198名が通うようになりました。また、こども園の入園を目的に河合町に移住された、そういうご家族がいらっしゃるという聞いております。非常に誇らしいことではないかなということも自分でも思っております。

令和3年度は、さらにこの良好な環境を生かしまして、地域の方の知恵と力をお借りして、河合の子供は町ぐるみで育てる、河合愛A I構想の象徴ともいえる場になるように運営してまいりたいと考えております。

同時に、令和2年10月には子育て世代包括支援センターを設置し、保健師、保育士などの専門スタッフが妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対応しております。令和3年度におきましても、子育て世代のより一層のサポートに努めてまいります。

教育のまちづくりでは、令和元年度に小中学校の全教室にエアコンを整備し、令和2年度には、河合第二小学校と第三小学校の統合、G I G Aスクール構想により校内LANの整備と児童生徒1人1台端末の導入を行うなど、良好な教育環境の整備に取り組みました。

令和3年度は、少人数によるきめ細かな指導体制とICT等の活用による新たな学びの場をいち早く整えるため、政府決定に先駆けまして、令和3年度から町独自の政策として35人学級に移行することとしました。

また、G I G Aスクール構想により整備しましたICT環境の有効活用のため、ICT支援員を学校へ派遣し、児童生徒や教職員に対しまして操作支援や効果的な授業実践に向けた提案、それから、授業進行のサポート等を実施することとしました。

また、町の公共施設のほとんどが耐震補強及び老朽化による改修が急を要する状況にあることから、既存施設の利活用などにより、必要な施設に必要な改修を行うことを目的として、ファシリティーマネジメント推進室を設置し、検討を進めてまいりました。その結果、既に耐震補強工事が完了しております旧第三小学校のスペースに、中央公民館と町立体育館の機能を移転する方向を固め、町民の皆様説明し、ご意見等を聞いてまいりました。

令和3年度におきましては、調査、検証、検討及び設計業務に着手してまいります。

令和3年度は施政方針で申し上げましたように、河合愛A I構想の5つの愛としてまとめ

た各施策を実施してまいります。特に、重点施策に位置づけているファシリティーマネジメントの推進、それから、子育て・子育て環境の充実、教育のまちづくりを推し進め、町を元気にするサイクルを生み出すことに力点を置き、限られた財源の中でやるべきことからやっていくの観点を基本として進んでまいりたいと考えております。

特に、繰り返しになりますが、教育、それから、子育て環境、そういう部分に力をまずは入れていくということでよろしく申し上げます。

私の選挙公約の5つのテーマは、財政再建、財政をよくしていこう。それから、子育て環境の整備、それから、教育・文化の推進、シルバー世代の活躍、活躍していただく、それから、農業・観光・移住支援でありました。今申し上げた取組が、とりもなおさず公約の実現につながっていると確信しております。今後の課題も入っておりますが、そういうふうに進んでおります。

今後は、河合愛A I構想の進捗状況の検証と必要に応じた修正を加え、毎年度着実に施策を展開してまいりたいと思っております。河合町の住民の命をしっかりと守り、安心・安全なそういうまちづくりも並行して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） まずは、町長におかれましては、施政方針で大分お言葉が重なるところ多々ある中で、丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。

ベースとしましては、昨年度の施政方針に基づいて補完する形で私としては一般質問させていただきたいかなというところの部分も含めて、事前に通告させていただいたところでありまして、今回のこの施政方針においては、非常にご自身の言葉で、ご自身のご発言で、やってきたことと、これからやりたいこと、していくことを具体的に書かれておりまして、非常に我々としまして、こんなことを言うのも何なんですけれども、指摘しやすいというか、いろいろチェックしやすい形になっておりますので、本当に感謝申し上げます。一言で言えば、期待を裏切られた、悪い意味ではなくていい意味で非常に素晴らしい施政方針であると私としては感じております。この場を借りまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、担当者の方々に質問させていただいたところの部分で追加質問させていただきたいと思っております。

まず、①番に関してなんですが、今年度の予算において1億4,000万円というゼロがきれいに並ぶ金額、これが計上されていること時点で、過去の予算書を見ても、いつも思っているところであったんですけども、何でこんなきれいな売却予定金額になるのかな、予測金額になるのかなというところはありません、この件については、この場でいい機会だと思ひまして確認させていただいた上で、多分そうではないかというところも含めて質問させていただきたいと思うんですけども、この売却見込額というのは、予算書に載せる金額ですね、これ不動産鑑定士とかそういった形の評価額を基に計上しているんですかね。多分そうじゃないと思うんですけども、それであれば、今後改めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 令和2年度当初予算に計上いたしました土地の価格ですが、こちらの価格は、財政健全化計画と同様に、固定資産税の路線価を基に算出した価格となっております。

今後の方針ですが、確かにその後、今年度鑑定を取ったところ一定の開きというものもありましたことから、次年度、令和3年度では、そういった路線価を基にした計上をせずに、現在鑑定価格で、また、売却がある程度見込みが立った時点で計上するという方針で考えております。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

そのようにしていただければと思います。

続きまして、②番ですね、この件については追加質問させていただきたいんですけども、ちょっと突然の形ではございますが、こども園について大きな問題点なんていうのは今までちょっと私の耳には入ってきていないんですね。これに関しましては、職員の方々の絶え間ない努力、コロナ禍においてでも安心・安全のこども園を提供するんだという皆さんプライドを持って、ポリシーを持ってされてきた賜物だと思うんですね。その件に関しましては、非常に感謝申し上げる形でございます。

そのベースをつくり上げたのは、私当時はいなかったんですけども、議会の中では政治的な駆け引きが行われるその状態の中、開園直前まで担当部長であった今月末に定年退職予定であります門口部長の私ご尽力もあったと思うんですね。この件に関しまして、今のこども園の姿も含めて、門口部長のご見解と、それとお気持ちをお伺いしたいと思うんですけども

ども、お願いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○住民生活部長（門口光男） 議長。

○議長（杵本光清） 門口住民生活部長。

○住民生活部長（門口光男） こども園開園に際してということで回答させていただきます。

こども園開園につきましては、平成27年の7月頃にこども園の準備室が設置されました。長年にわたり佐藤局長、また、中島課長と共にハード面並びにソフト面の充実を図るべく取り組んでまいりました。当時、こども園建設に対しまして、町を二分する賛否の声が上がり、署名運動もございました。二人は休日も出勤していただき、大変苦勞いただいたのを思い出されます。

そんな中、一人、二人と去り、平成31年4月には、中島君がまちづくり推進課の課長として配置替えとなりましたが、建設途中のため引き続き担当いただき、嬉しく思っております。また、途中からではございますが、小山課長並びに浦課長が中心となり、ソフト面の充実を図るべく、毎週、園長、保育士と共に現場の声を反映すべく協議のほうを重ねてまいりました。やっと4月に開園が迎えられると思った矢先、私自身思いもよらず配置替えとなり、昨年を振り返りますと怒りを覚えるとともに悔しい思いをしたのは正直なところでございますが、それぞれの職員が今日まで苦勞を重ねてきたおかげで、今日まで大きな事故もなく順調に進んでいると聞き、安堵しているところでございます。

今後におきましても、町長のリーダーシップの下、柱の一つでございます子育て・子育て環境の充実の推進、また、今年コロナ禍で大変な状況でございましたが、初代子育て支援課長としていいプレッシャーを感じながら、今後もぶれることなく進めていただけるものと確信しております。

そうした点で、議員の皆さんにおかれましても、子供たちを温かく見守っていただければ幸いですので、その点についてもどうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

私もかつて僧籍に入る前までは、売上が私途中入社で入ったところなんです、当時は3,100億円ぐらいのところ、そこから私が僧籍に入る35歳のときには、5,400億円ぐらいの

成長企業に身を置いたことがありまして、その中で、業務改善の仕事をさせていただきながら、新規事業の立ち上げと色々なことをさせていただきました。ゼロもしくはマイナスの時点から何かをつくり上げるというのは、非常にエネルギーを使うし、神経も使うんですね。そういったところを私も経験したところの中で、門口部長の置かれた立場、されてきたことを考えますと、本当に敬意を表します。ありがとうございました。

続きまして、③番の追加質問をさせていただきたいんですけれども、先ほど2月17日、奈良県と合同で図上訓練を実施されたということでございますが、私としましては、ハード面のところを確認させていただきたいんですね。特に水害で浸水の想定区域の一時避難所ですとか広域避難所への連絡道路の状況を確認したりとか、有事の際と避難所運用後に町の車両等が連絡できる道路の再整備の検討ですとか、浸水避難時の事故予防のために、道路と側溝ですとか用水路の境に、夜間でも把握できる蛍光ポール、こういった形の整備の検討が、ハザードマップが新しくなっておりますので必要だと思われるんですが、この検討作業は進めておりますでしょうか。確認させてください。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 今ご質問いただきました避難所のルートということなんですけれども、総合防災訓練時におきまして、震災による避難訓練は行ってまいりましたが、ハザードマップ改訂に伴う避難経路の安全確認や資機材の支援物資の搬入路の確保についての検討は行っておりません。昨年も中止になったんですけれども、防災訓練の計画時においては、避難経路を通過して安全で確実に避難場所に向かうという確認をしながら、例えば危険な場所がなかったかだとか、ブロック塀が崩れてなかった等の危険箇所を確認するとともに、その訓練の中で地図上に明記していただく訓練の計画もしておりました。なんですけれども、改訂に伴って検討は行っておりません。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） この件につきましては、浸水の想定区域が変わっていますから、町民の安心・安全を考えて、どのような状況であっても避難できるような形の部分、もう一度チェックすべきだと思いますので、ご検討ください。よろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

続きまして、4番について、私として質問させていただくのと同時に、ご提案させていた

だきたいことがございます。

町の行政の問題点を自らが指摘して改善策を提案するシステムが、人材育成の観点からもすばらしい試みであると私は考えます。有識者を招いて研修を行うこと、そういったことは別として、これまで偏りがちであった近隣自治体の動向を確認の上ですとか、事例を基にした検討を始めます、そんな感じのものに頼ることなく、自らが町の問題点を明らかにし、改善策を見つけて推進する試み、こういったことが将来有益な形につながるのだと私は考えます。

ご提案の内容としましては、来年度以降も予算編成前までに、この同様のプレゼンを行うこと、これ継続すべきやと思うんです。今年度のメンバーを約半数残す形で、新メンバーを加えて、例えばなんですけれども、2つチームに分けて、それぞれが最終的にプレゼンを行う、競い合う、そういった形も私としてはよろしいのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。もうこの件に関しては、ご答弁結構でございます。検討事項として考えていただければと思います。

続きまして、⑤番、まほろば環境衛生組合の件で再質問させていただきます。

町民の方からも聞かれたんですけれども、本当に単純な質問なんですよ。そんなことはないよという話を、ご答弁いただければと思うんですけれども、最終処理場である山辺が1年半、入札の件で延期になっていますね。であれば、まほろばの安堵、広陵、河合の3町間で組合事業を一旦立ち上げたけれども、一旦休止してもいいんじゃないかとか、1年間休止して、それぞれの経費負担を抑えましょうという、そんな形のものではできなかったのかどうかと、そのところをご答弁いただけますでしょうか。お願いします。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、議長。

○2番（常盤繁範） 松村環境衛生課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 今、議員おっしゃったような、1年間まほろば環境衛生組合休止してもよかったのではないかとということでございますけれども、ちょっと整理をさせていただきますと、令和2年3月10日付で県知事による設立通知、令和2年3月25日において3町で協定書が交わされたということで、令和2年4月1日でまほろば環境衛生組合が発足ということになってございます。この発足が始まってからその後におきまして、令和2年5月21日に天理市の落札業者の入札停止という決定が行われたために、同月5月25日に落札者の決定が取り消されたという現状がございます。

しかしながら、事務に必要なノートパソコン、もしくは先ほどご説明もさせていただきました

たけれども、そういう準備作業というのがございました。その部分につきまして月1回のペースで担当者会議を開催してスケジュールなどを確認して、もう準備作業を行うべく、やはり中止することができない状況であったということでございます。

あともう一つ、そういった声がどこの町からも出ていないのかということもございませうけれども、その点につきまして、ちょっとどこの町からもそのような議論というのはなかった、至ってないということでございます。

その分につきまして、やはり延長されたということになりますので経費がかかってくるということもございませう。ただし、何が起こるか分からない、早かれ遅かれ準備作業というのは最低限必要であるのかなというふうに感じておりますので、その辺につきましては、経費をかける必要がありましたということでございます。

職員につきましても、当然、河合町で1名派遣をしている状況でございます。その分につきましても、組織に基づきまして事務の分担等ございませうし、先ほど申し上げました事務に対して準備する必要がございましたので、この辺の状況を総合しますと、やはりまほろば環境衛生組合が発足して事業を進めていくと、かなり重要なことなのかなと、こういうふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） これ以後の再質問については、ごみの特別委員会もまた開会予定でございませうので、そちらのほうで継続して質問させていただければと思ひます。

続きまして、7番について質問させていただきたいんですけども、県の財政支援策とは別に、今回の財政健全化のための財政再建の方策として財源を確保して繰上償還を金融機関に申し出る交渉、そういったことは考えておりますでしょうか。常識的に考えると、金融機関も利子を利益の源泉として考えていますから、なかなか交渉って難しいと思うんですけども、そういったところの部分というのは考えていらっしゃるかどうか、ちょっと確認を取らせていただきたいんですけども、いかがですか。

○総務部次長（上村卓也） 議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 現時点では考えておりませう。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、町長にご答弁いただいたところの部分に触れていきたいと思えます。

こちらのほうに清原町長の選挙公報のコピーを、私、手元に持っております。先ほどご説明いただいたとおりでございます。内容としましては、ちょっとその形ではできていないというところもあるけれども、代替の形としてこういう形のものをするよというところで、施政方針のところでも、先ほどの説明でもお話を伺いました。

大きく5個に分けて公約のほうを掲げていらっしゃいますけれども、今回、私が担当者も含めて伺っていききたいと思うのは、一番最後のところです。「便利・快適、各種施設へ、学校へ、お買物に、お年寄りも障害者も移動しやすいおでかけ環境整備」と書かれております。この件に関して、担当者も含めてちょっと確認させていただきたいと思うんですけれども、まず、町内移送サービスとして「すな丸号」が運行されております。9人乗りのバスを39か所のバス停に対して1日5回、月曜日が定休日で週6日運行。年末年始1週間は休便の上、年間51週運行。ここからしますと、年間53万7,030人分の乗車機会を提供している状態です。

それに対して、最多の年間利用者数のあった平成30年度で、年間利用者数は1万3,181人、提供した機会に対して利用率、こんな本当は単純な利用率ではないんですけれども、2.45%ですと。奈良交通などの路線バス運行路線外の交通空白路線の解消の目的として、コミュニティバスみたいな形態はあるんですけれども、そういう状況であっても、少しどうも利用されている方が少ないと思うんですけれども、担当者としてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。よろしくお願ひします。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） まず、一般的な話といたしまして、コミュニティバスの役割といたしましては、議員おっしゃられたとおり、民間が手を出さない、または、撤退したような交通空白地を運行することから、どうしても利用率は低くなってしまっているのではないかと考えております。

また、本町が運行しております、すな丸号の運行ルートは、各大字、自治会、均等に停留所を設けておりまして、その中で極端に利用率が低い停留所がございます。このことから、ニーズの高い地域に集中的な運行とすることで、一定の改善は目指せるとは思うのですが、最初にお答えしたとおり、限界はあるのかなと考えております。

また、議員が試算されました座席総数を100とした場合のその比率というのは、やはりど

うしても低くなってしまふのかなと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ニーズの確認のため、たしか町のほうでアンケートを実施されたと思うんですよ。6,744通配布したのに対して回答数が336、回答率が4.98%。町民の関心が薄いような感じなんですね。内容を見ても、運行に否定的もしくは有料交通もやむなしという意見もある。しかしながら、将来的には必要という意見もあるんですね。

アンケート回答数の少なさもあって、私も独自に町民の方十数名に聞き取りの調査という形で実施させていただいたんですけども、補助車ですとか、在宅酸素、そういった補助器具を持ちながら、その車両のほうを利用しにくいですとか、もともと停留所まで歩いていって乗り合いを利用する気持ちにならない。あとは、形態にこだわり過ぎていて、現状を見ていない中で、何のために走らせているのか分からない、そういうお話を伺う形のところもありました。現状のニーズ、将来的なニーズを考慮しても、すな丸号の今の運行形態って不十分であると考えてるんですけども、担当者としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○総務課長（小野雄一郎） 議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） まず、すな丸号をご利用いただく方というのは、やはり一人で停留所まで来ていただけるような方をターゲットとして運行しておるところでございます。また、お一人をご利用いただけないような方で、例えば高齢者のうち介助が必要な方の移動としては、例えば社会福祉協議会でやっているような福祉有償運送などのドア・ツー・ドアの輸送サービスが確保されておるところです。これらをうまく使い分けて、これからも移動を確保していきたい。また、すな丸号につきましては、やはりそういったアンケート調査のニーズを踏まえた上で、今後、路線の見直しなどもやっていきたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私の母親の実家のほうが宮城県なんですけれども、15年ぐらい前からそういう移送サービスの部分をケアしましょうというところで、いろいろな施策を行ってまいりました。乗り合いタクシーをやったりとかね。そういったところで、ちょっと私も学ばせていただいたところも経緯としてありつつ、最近は中山議員の紹介で、こういった運行形態

ですとか、高齢者に対するサービスについての視察等を参加させていただいて、非常に勉強させていただきました。それを基に、私として考えているところの部分をちょっと申し上げさせていただきますと思うんですけども、将来的なニーズも含めてサービスを満たすために、サービスを提供するためには、一定要件に該当する方に対して申請の上、例えば5キロから10キロを上限としてタクシーチケットを定期的に配布するとか、また、一定要件に該当する方は、申請の上、配送サービスも行うスーパーの利用者ですね。例えばAコープさん、あの大輪田でも配達してくださっているんですけども、その配送料もしくは配送料を含む購入費用の5%から10%を町で補助するとか、若干高めなんでね、Aコープさんは。そういったところを補助してあげるとか。あとは、移動販売を過去にされたという話は事前に伺ってはいるんですけども、移動販売事業者との業務協定を結んで、購買数は少ないけれども町のほうで補助する、事業を維持するために。それと移送サービスを有料化の上で、町外のショッピングモールですとかスーパーへ、移送サービスの提供するため、近隣自治体と協議の上で、例えば緑ナンバーの業務形態に変更するですとか、そういったことは、大変失礼かもしれませんが、総務課長お一人で担当する項目では私はないと思うんですね。これは総合施策として今後考えていくべきだと思うんですが、これに関しては、私としては企画部の案件だと思うんですよ。そういったところの部分で、企画部担当といいますか、部長、次長、いずれかでご答弁いただけますでしょうか。総合施策として考えてほしいんですね。その辺のところをご検討いただけるかどうか、よろしくお願いします。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 確かにそういったことは総合的に町で判断していくべきだと考えております。

実際、移動販売ということで「とくし丸」ということで、連携協定までには至っていないんですが、そういうことで積極的に河合町内で運行してもらおうような働きかけはしてまいりました。買物だけでなく、いろいろなところに足を運ばれる方の町民の足となるような施策、これから総合的に考えていく必要はあると思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今回は、すな丸に関して町長の公約を基にいろいろ確認させていただいたんですけども、いずれにせよ、今申し上げたことっていうのはお金が必要なんですね。

原資が必要になってくるんです。今の状況ですと、例えば河合愛A I 構想についても、やれることからやっていくという形で掲げていらっしゃるけれども、やれることからやっていくという部分のやれることというのは、多分お金がないと限界が来るんですね。いつかは原資が必要になってくる。今現状の河合町の予算編成の形というのは、どちらかというと、将来世代に対して平準化を図るという目的もあって、町債の発行を行うとか、償還するというのは分かるんですけども、どちらかというと、そこに利息が発生しますので、その利息が発生する、付きまとう、その借金といいますか、そういったところにちょっと依存しているところが強過ぎると思うんです。私としましては、もう少し財政といいますか、予算編成を年度ごとでもいいですからしっかりと絞りつつ、まずは、流用性といいますか、年度間の平準化を図るため、汎用性を図るための財政調整基金、その部分の積立をある程度目標値をつけて、そこまでたまったら教育ですとか道路の整備費用として将来しなければいけないところ、予想されているところは、特定の目的としての基金がございますから、そちらのほうにかかる費用の全てではなくて結構だと思うんです。3割から4割、想定される金額を頭金として積み立てていくような形も含めて、この河合愛A I 構想を進めていただきたいと、私としては考えているところでございます。

以前、条例制定について反対の意思表示のときに、非常に厳しいお話をさせていただいたことがございます。その際に私としましては、計画ですとか、予算計画、そういったものが策定されていない状態で条例制定というのは、私はちょっと認められませんよとお話しさせていただきました。これに関しては、リスクマネジメントですね、そういった方策をしっかりと定めていただくまでは、私としては今後も賛同できないというところは意思表示させていただきますので、これにて時間になりましたので、申し訳ございません。超過いたしました、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杵本光清） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（杵本光清） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 岡 田 康 則